

資料編

1. 平成20年度ニーズ調査の概要

(1) 調査の目的

佐渡市では合併前より、次代を担う子どもたちの育成を支援していくために、平成16年度に「次世代育成支援行動計画」を策定しました。

まもなく前期5年が終了し、平成22年度より後期計画へ改定するにあたり、新たに住民の子育て支援に関する生活実態や要望・意見を把握するために「次世代育成支援に関するニーズ調査」を行いました。

(2) 調査の対象と調査方法

調査対象	調査方法
就学前児童	全ての児童を対象とし、その保護者に回答を依頼しました。保育園・幼稚園児については施設を經由して配布・回収し、未就園児については郵送により配布・回収しました。
小学生	全ての小学生児童を対象とし、その保護者に回答を依頼し、各学校を經由して配付・回収しました。

(3) 調査の時期

平成21年2月～3月

(4) 調査内容

- ・ 家族の状況
- ・ 保育サービスの利用状況（利用希望）
- ・ 放課後児童クラブの利用状況（利用希望）[就学前児童は来年度就学予定児童のみ]
- ・ 子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向等
- ・ 子育てについて 等

(5) 調査の回収状況

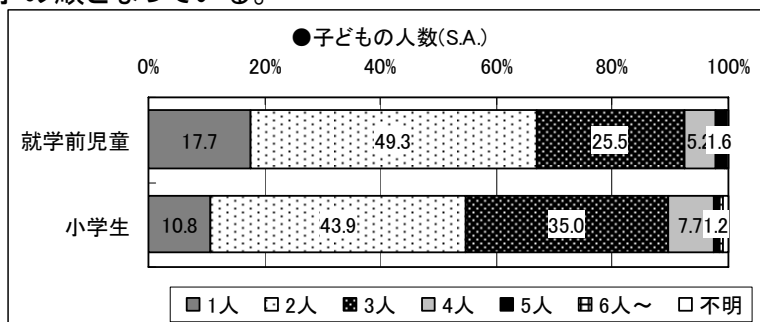
調査対象	配布数	回収数	回収率
就学前児童	2,616	1,794	68.6%
小学生	3,188	2,696	84.6%
合計	5,804	4,490	77.4%

(6) 調査結果の概要

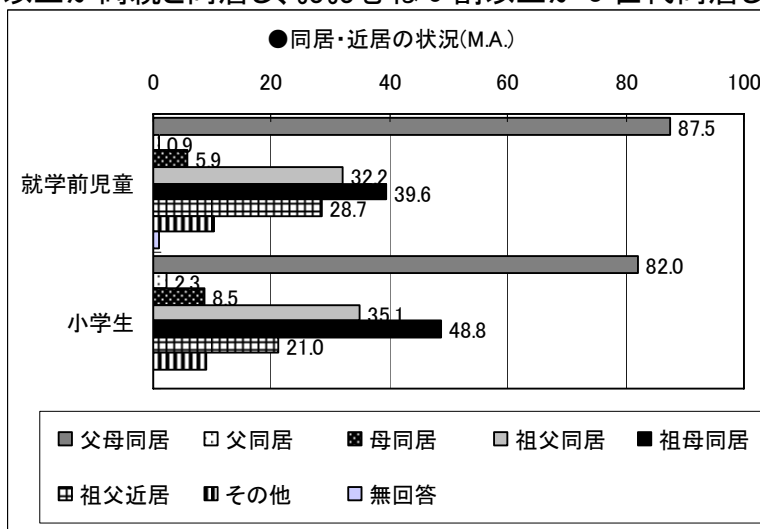
【家族像】

(以下、図中、S.A.: 択一回答、M.A.: 複数回答)

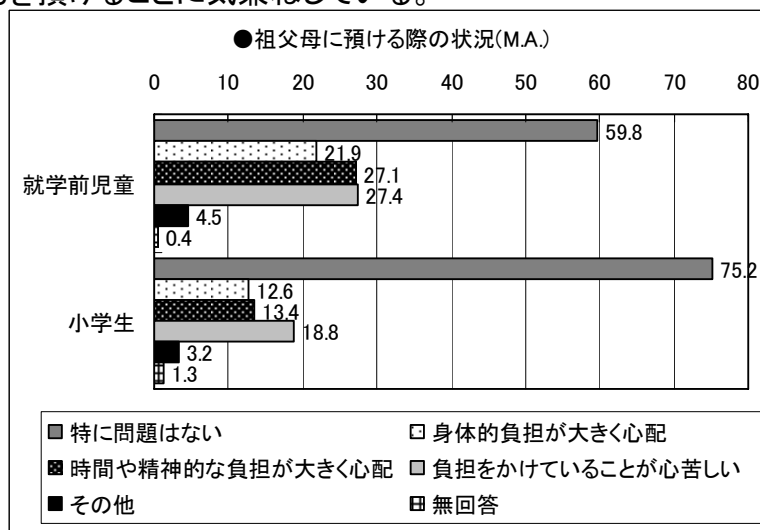
- 就学前児童の家庭では、2人きょうだいが半数近くを占め、次いで3人きょうだい、一人っ子と続き、一人っ子は2割弱となっている。小学生でも2人きょうだいが最も多く、次いで3人きょうだい、一人っ子の順となっている。



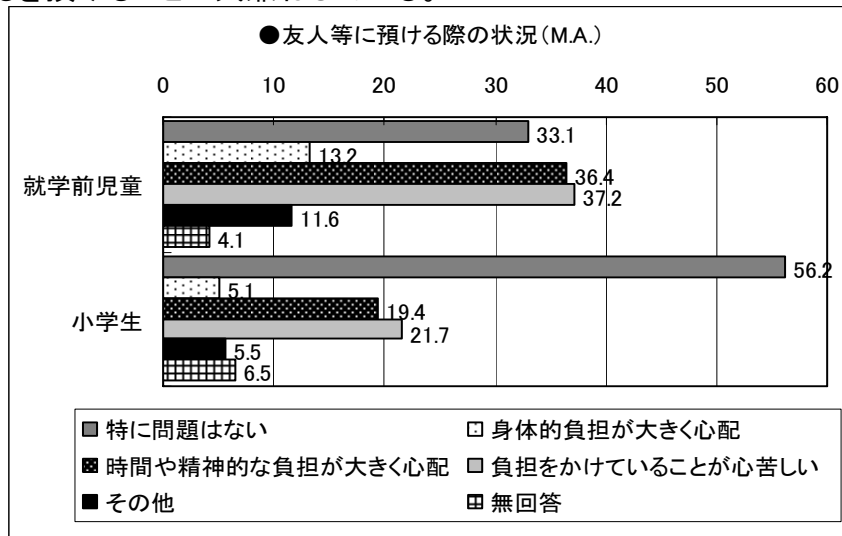
- 就学前児童の約9割の子どもは両親と同居し、おおむね4割以上の家庭では3世代同居。小学生は、8割以上が両親と同居し、おおむね5割以上が3世代同居している。



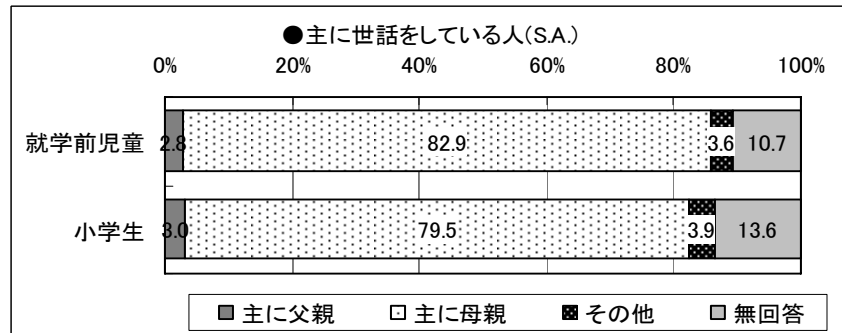
- 就学前児童の親の約6割、小学生の親の7割以上が祖父母に子どもを預けることに特に問題はないと感じている。その一方で、就学前児童の親の2割以上、小学生の親の1割以上は祖父母に子どもを預けることに気兼ねしている。



- 就学前児童の親の約 3 割、小学生の親の 5 割以上は友人等に子どもを預けることに特に問題はないと感じている。その一方で、就学前児童の親の 3 割程度、小学生の親の 2 割程度は友人に子どもを預けることに気兼ねしている。

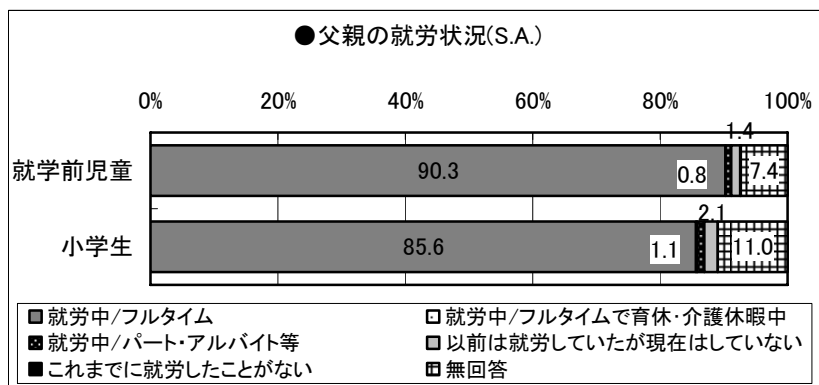


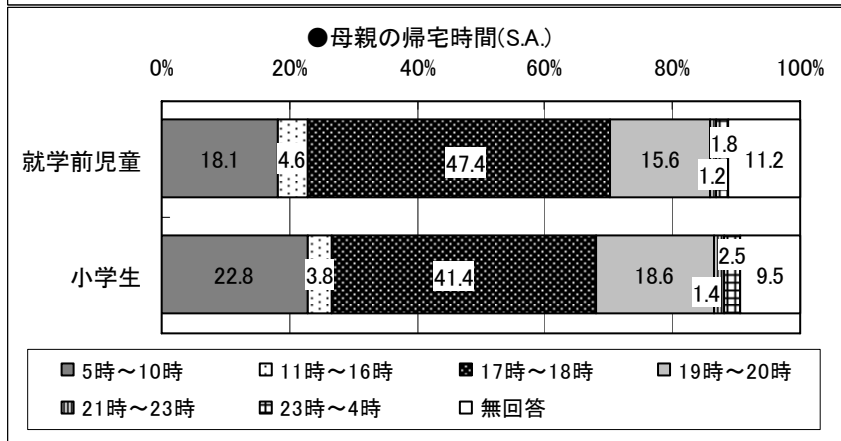
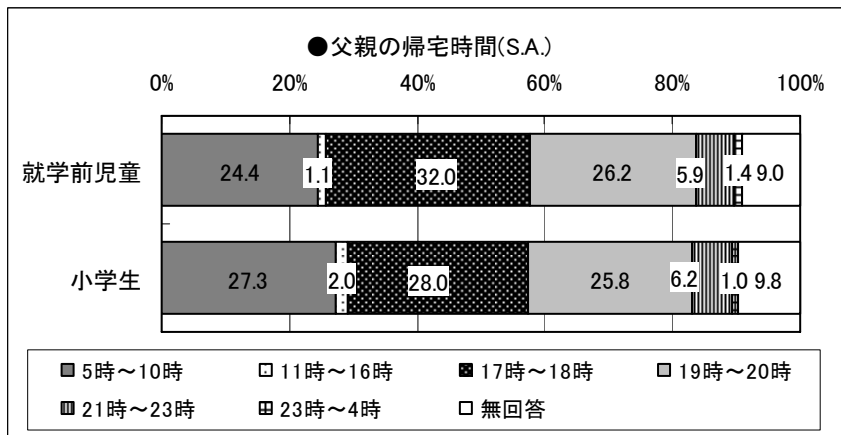
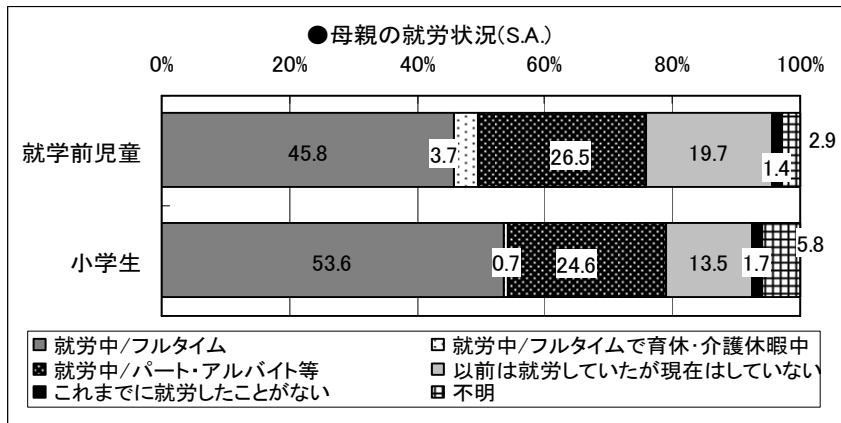
- 就学前児童、小学生とも子どもの主な世話は 8 割位が母親。



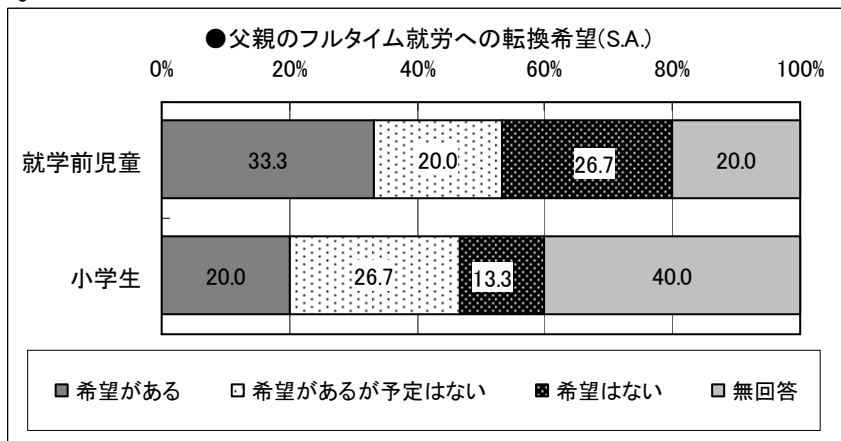
【就労状況】

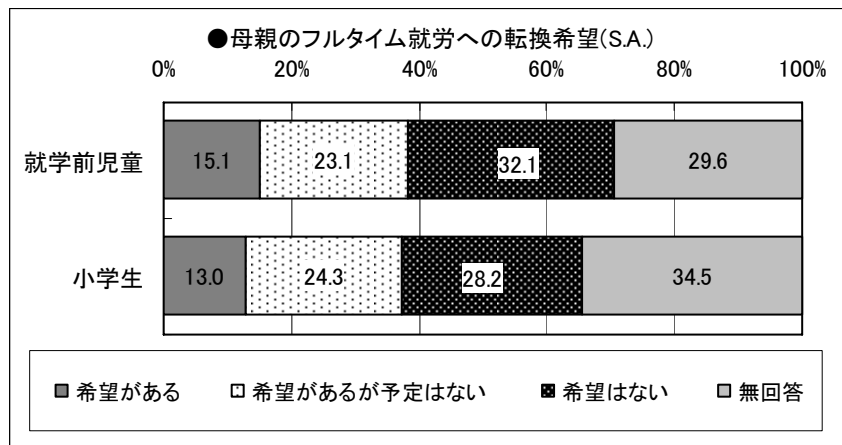
- 父親の 8～9 割はフルタイムの就労となっているのに対し、母親はフルタイムが 4～5 割程度で、次いでパート・アルバイトが 2 割強となっている。また、現在は就労していない母親も 2 割弱程度いる。帰宅時間は父親、母親とも 17～18 時台が最も多い。



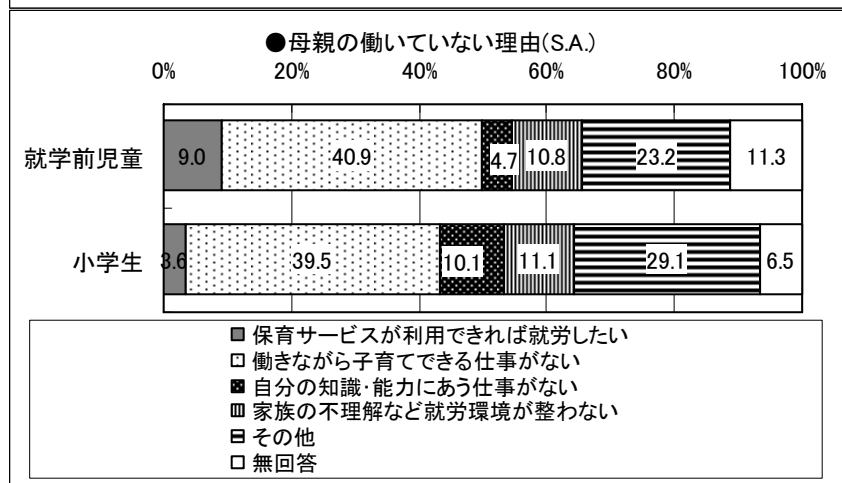
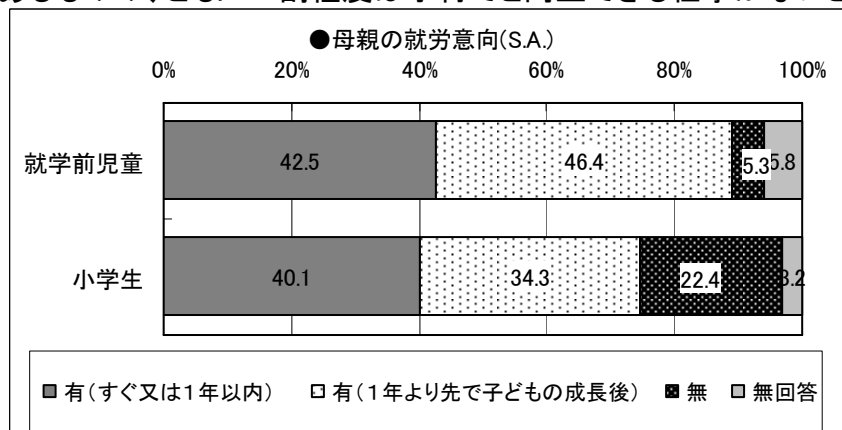


● パート・アルバイトで就労している親のうち、フルタイム就労への転換希望者については、就学前児童、小学生ともに母親より父親のほうが高い。一方で、就労を希望しない割合は母親のほうが高い。

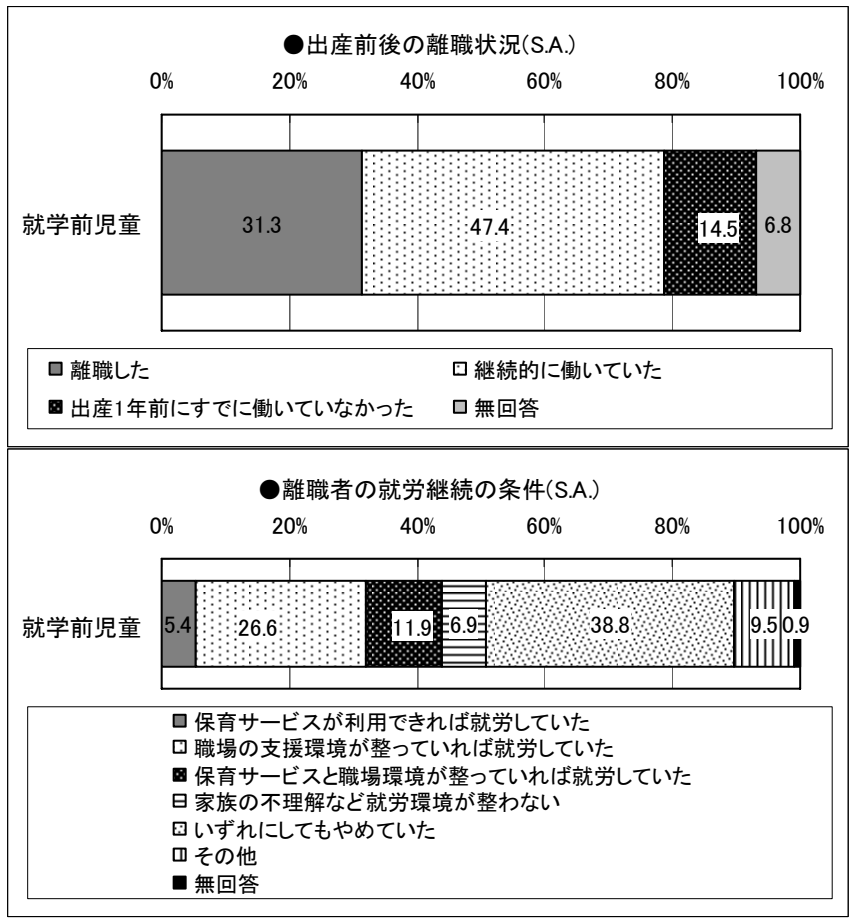




- 現在働いていない母親のうち、就学前児童の母親の約 9 割、小学生の母親では 7 割以上が就労意向はあるものの、ともに 4 割程度は子育てと両立できる仕事がないと感じている。

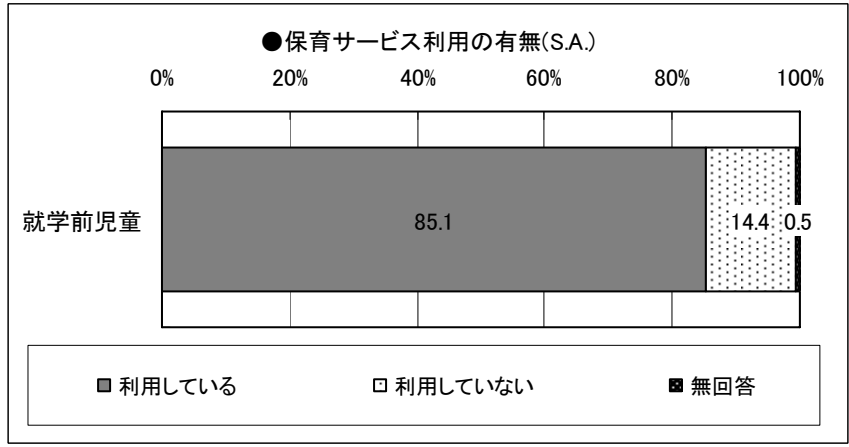


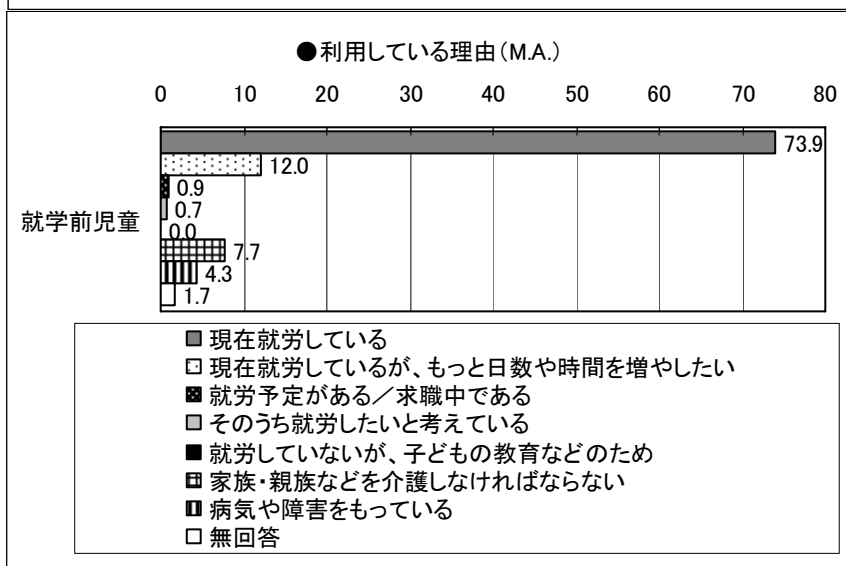
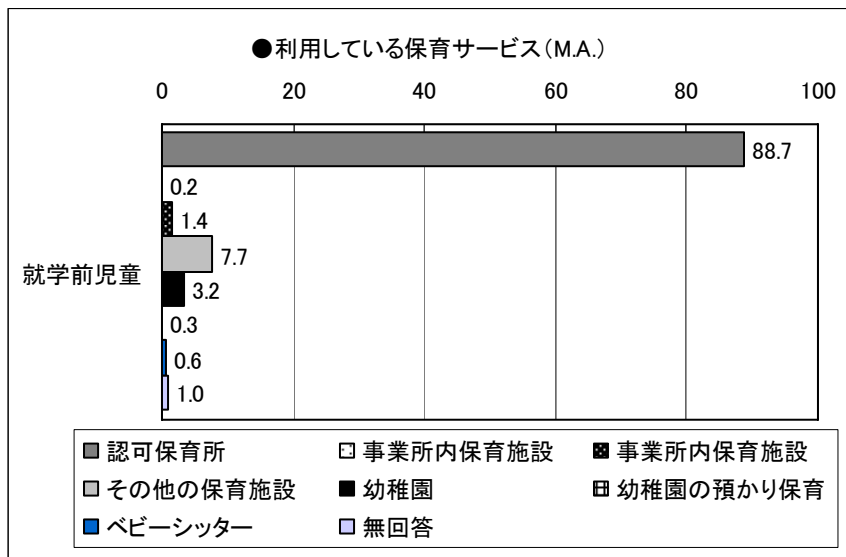
- 就学前児童の母親の約 3 割は出産前後に離職し、離職者のうち半数は保育サービスや職場の支援環境の整備、家族の理解があれば継続して就労していたと答える一方、約 4 割はいずれにしても離職したと答えている。



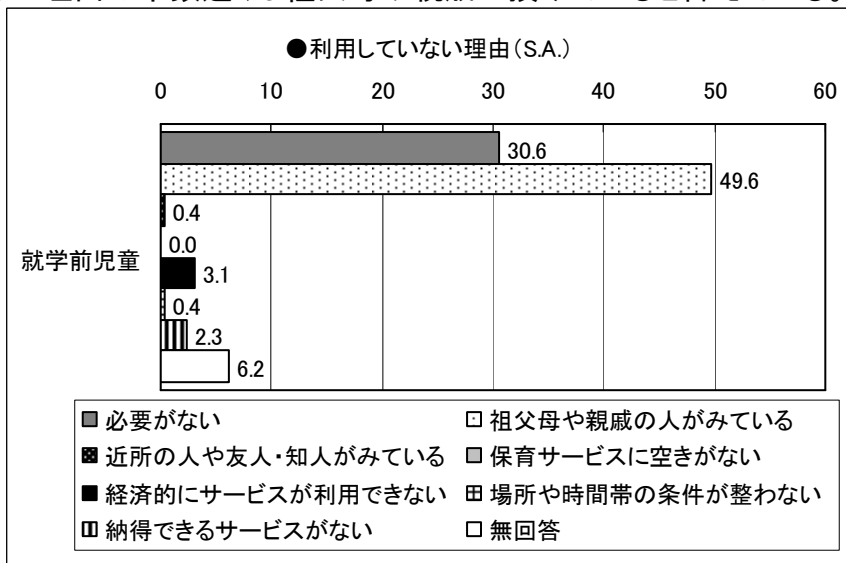
【保育サービス】

● 就学前児童の8割以上が保育サービスを利用しており、利用している保育サービスの8割以上が認可保育所となっている。また、利用している理由の7割以上は子どもの保護者が就労中のためと答えている。

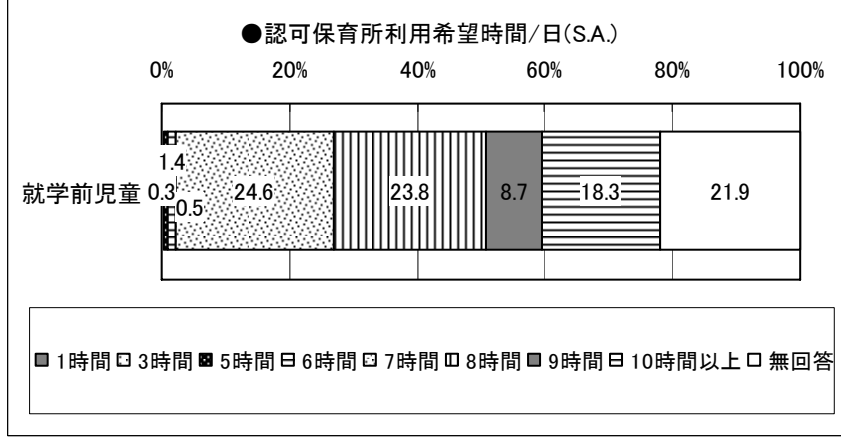
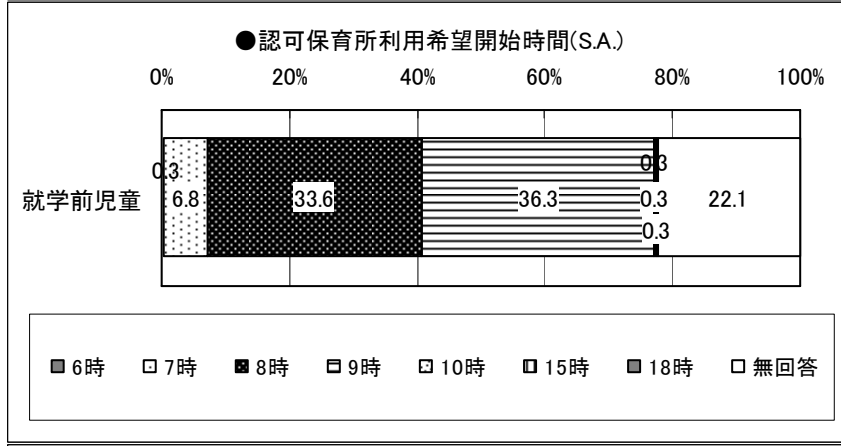
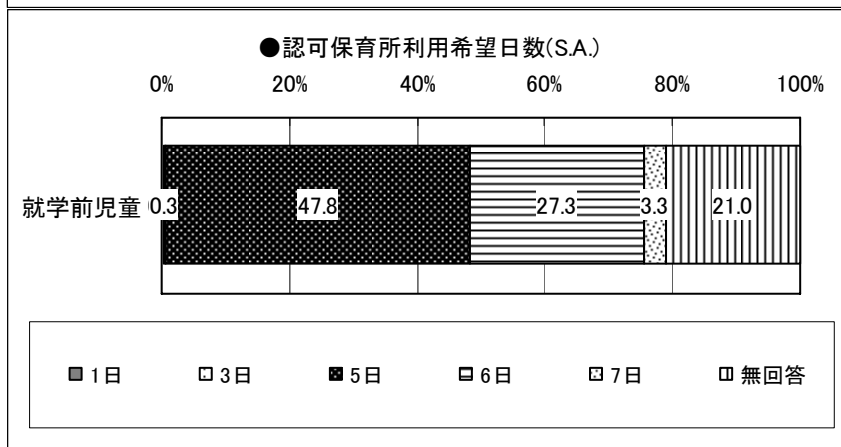
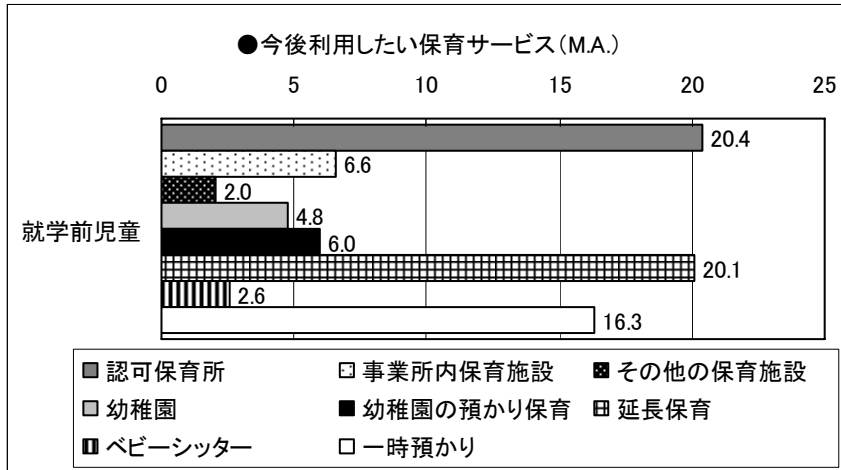


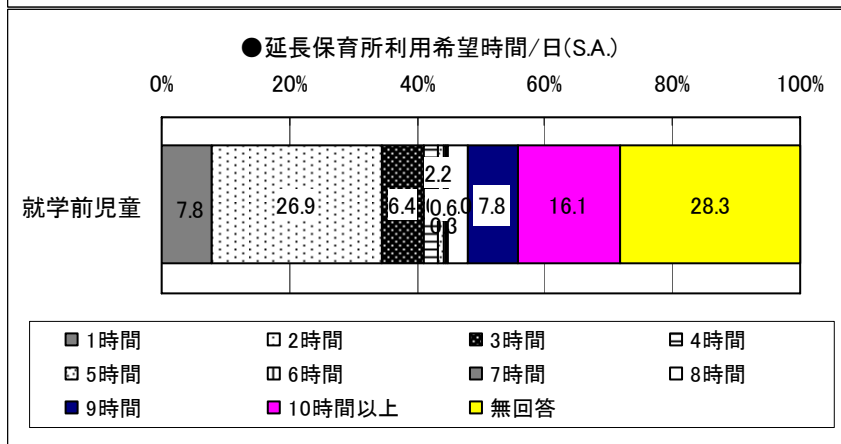
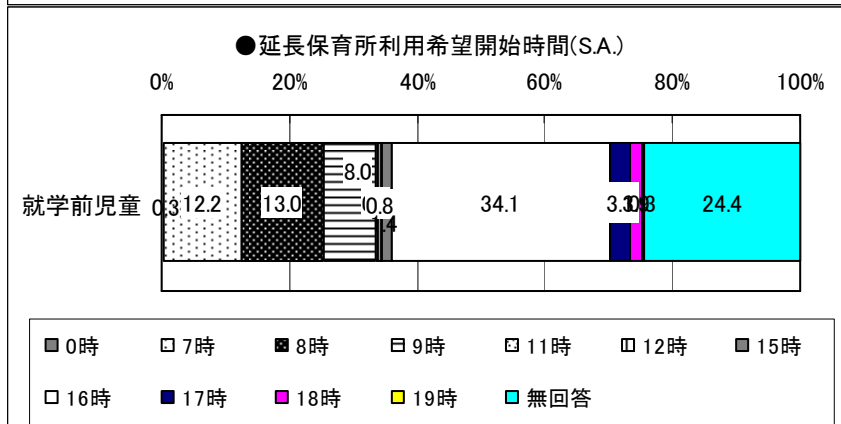
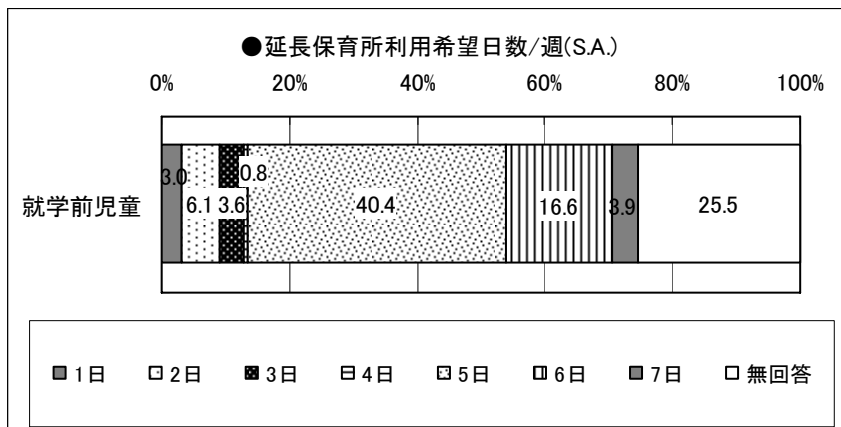


● 利用していない理由の半数近くは祖父母や親戚に預けていると答えている。



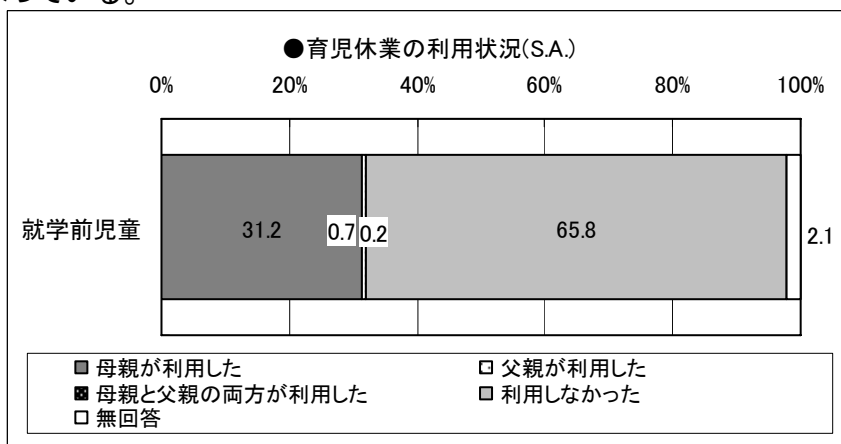
- 今後利用したいサービスとしては、認可保育所(週5日、8~9時から預けて一日7~8時間)のほか、延長保育(週5日、16時から預けて一日2時間)、一時預かり等の希望が多い。



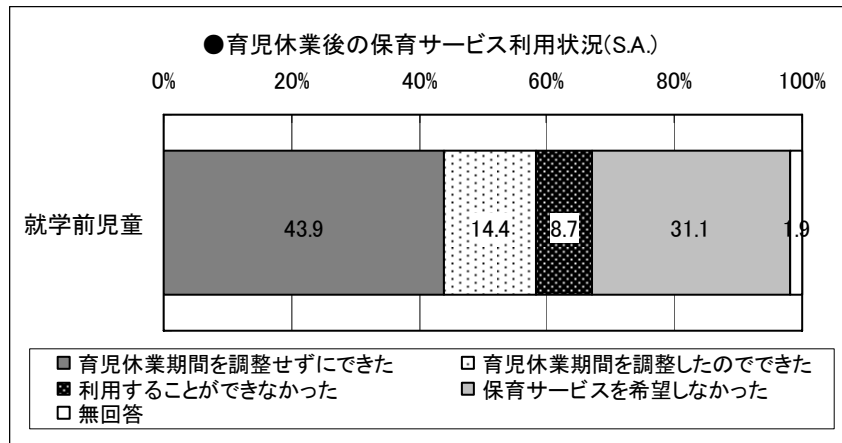


【育児休業の状況】

- 育児休業については「母親が利用した」が3割程度であるのに対し、「父親が利用した」は1%未満にとどまっている。

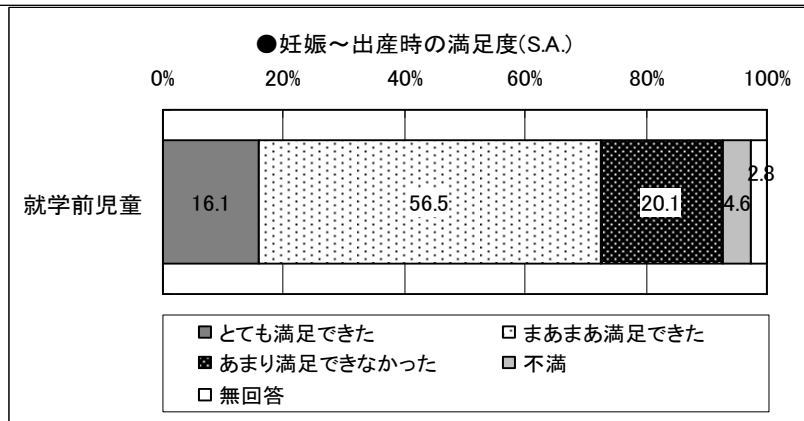
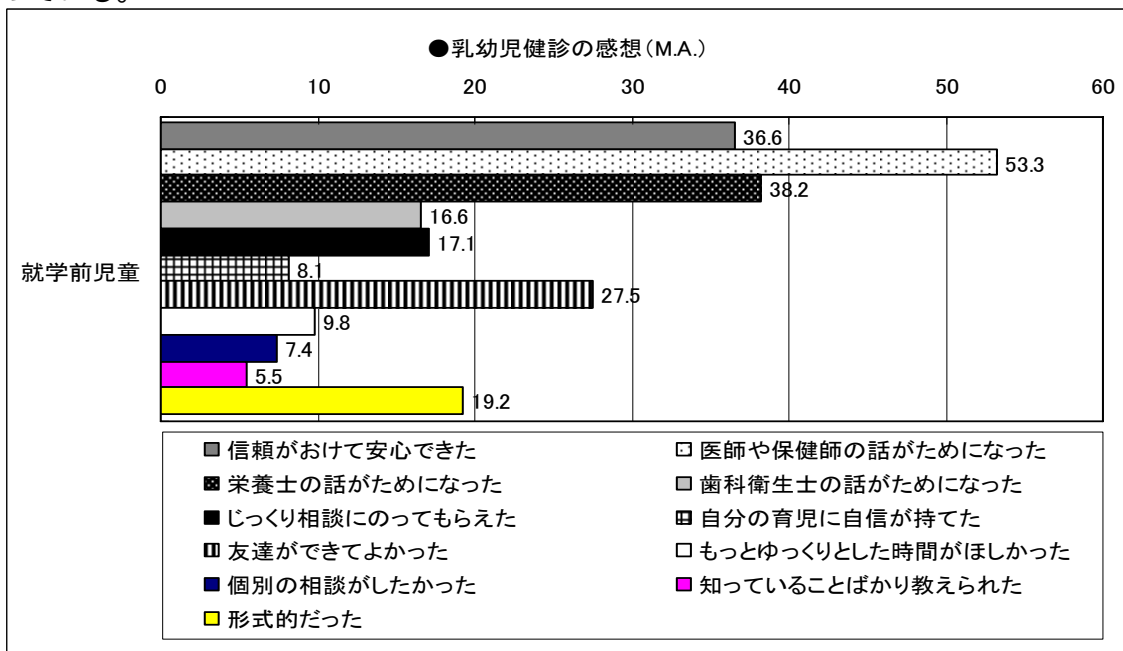


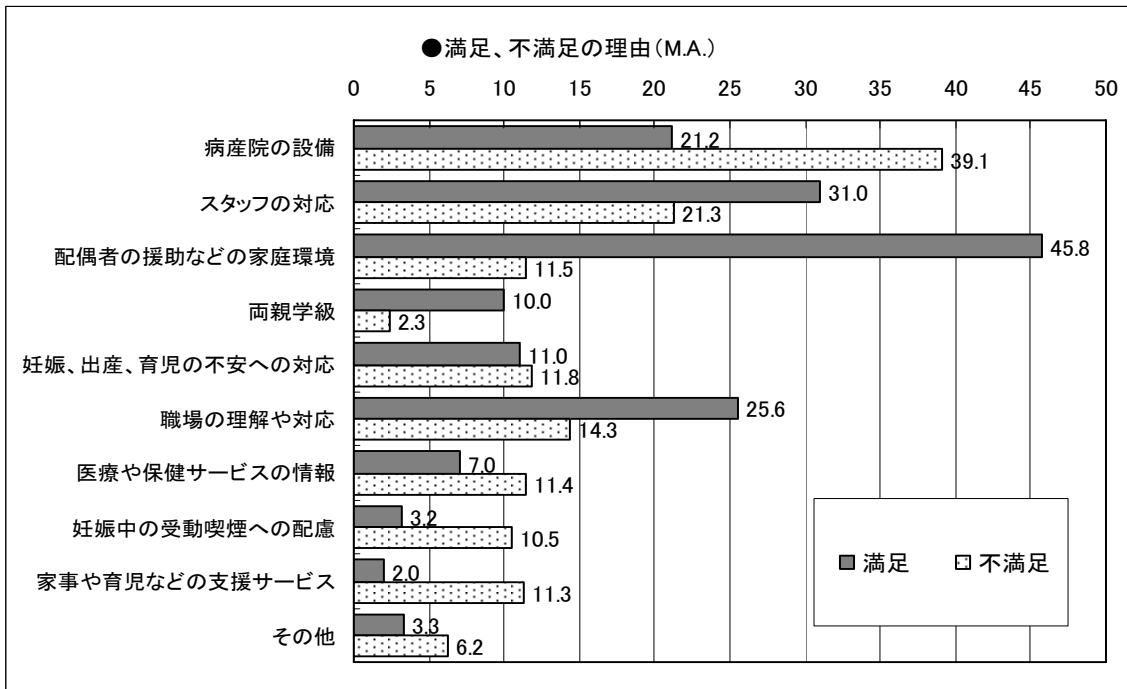
- 育児休業取得者の 6 割近くは育児休業明けに希望するサービスを利用した反面、約 3 割はサービスを希望しなかった。さらに1割弱は利用できなかった。



【地域での生活】

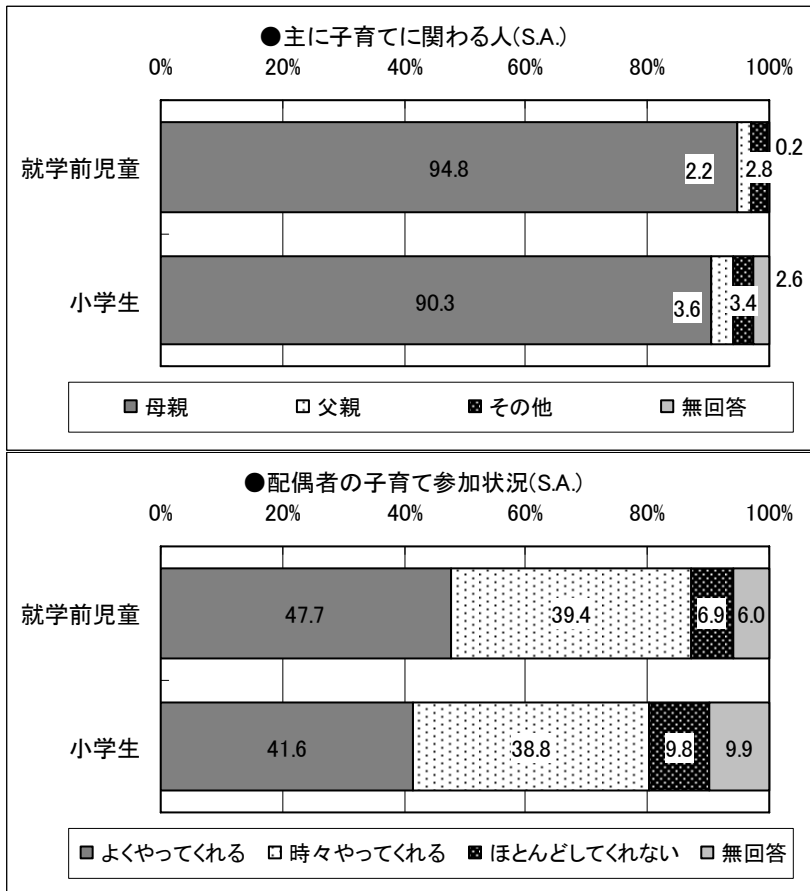
- 乳幼児健診はおおむね好評、妊娠・出産時の環境についても 7 割以上は満足している。満足の理由としては、配偶者の援助などの家庭環境、次いでスタッフの対応となっている。一方で、病産院の設備に対する不満が 4 割弱、スタッフの対応に対する不満が 3 割程度となっている。



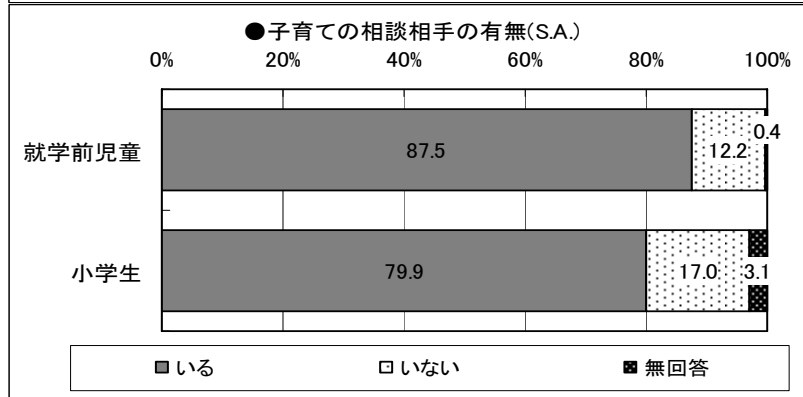
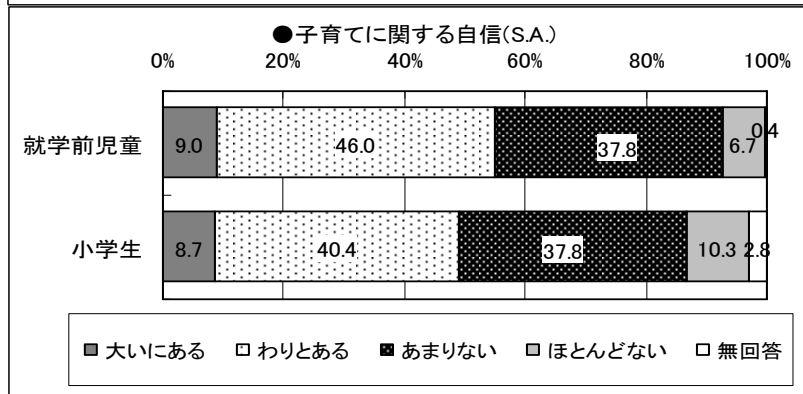
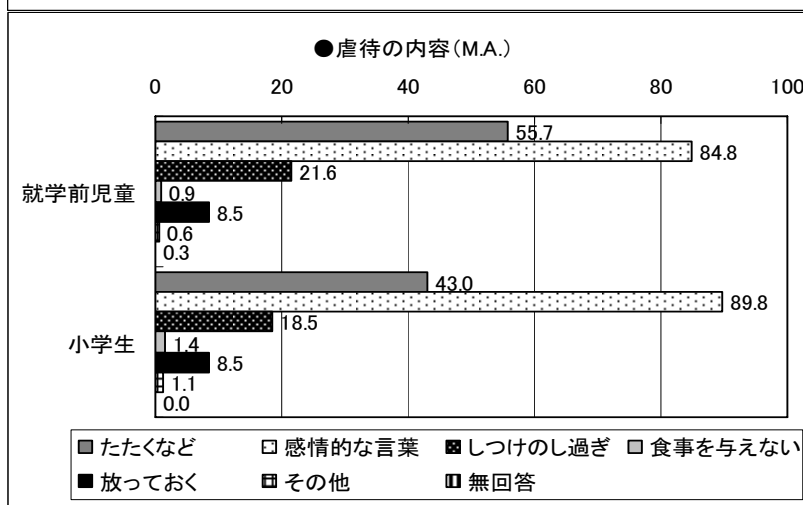
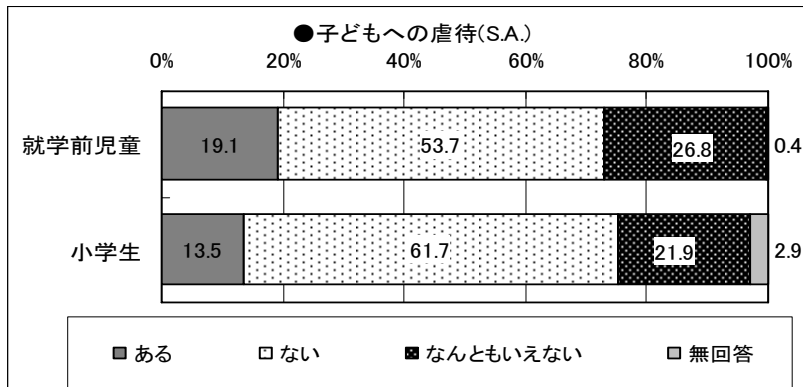


【子育てについて】

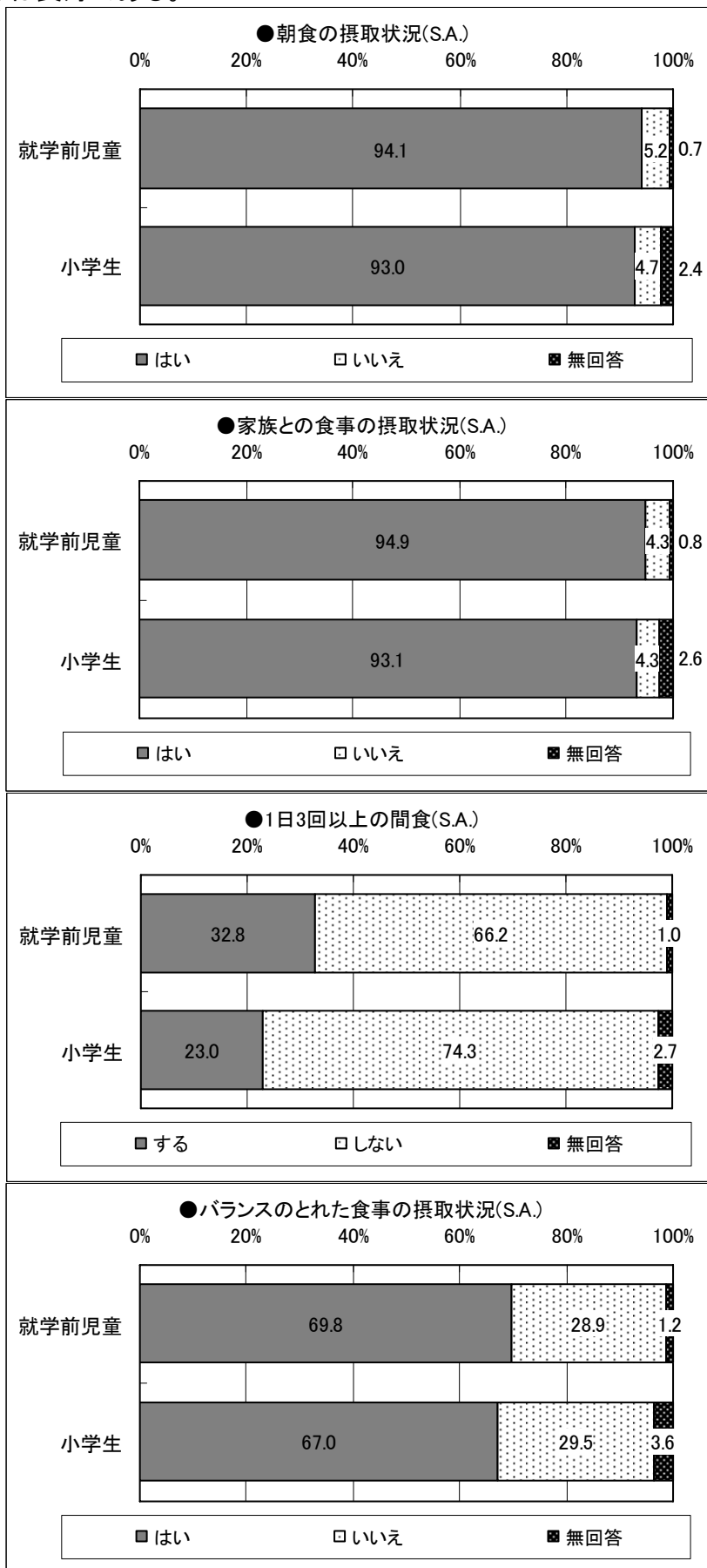
- 就学前児童、小学生ともに、主に子育てをしているのは母親が 9 割以上と圧倒的だが、父親の子育てへの参加の状況については、ともにおおむね 8 割の母親が「やってくれる」と答えている。



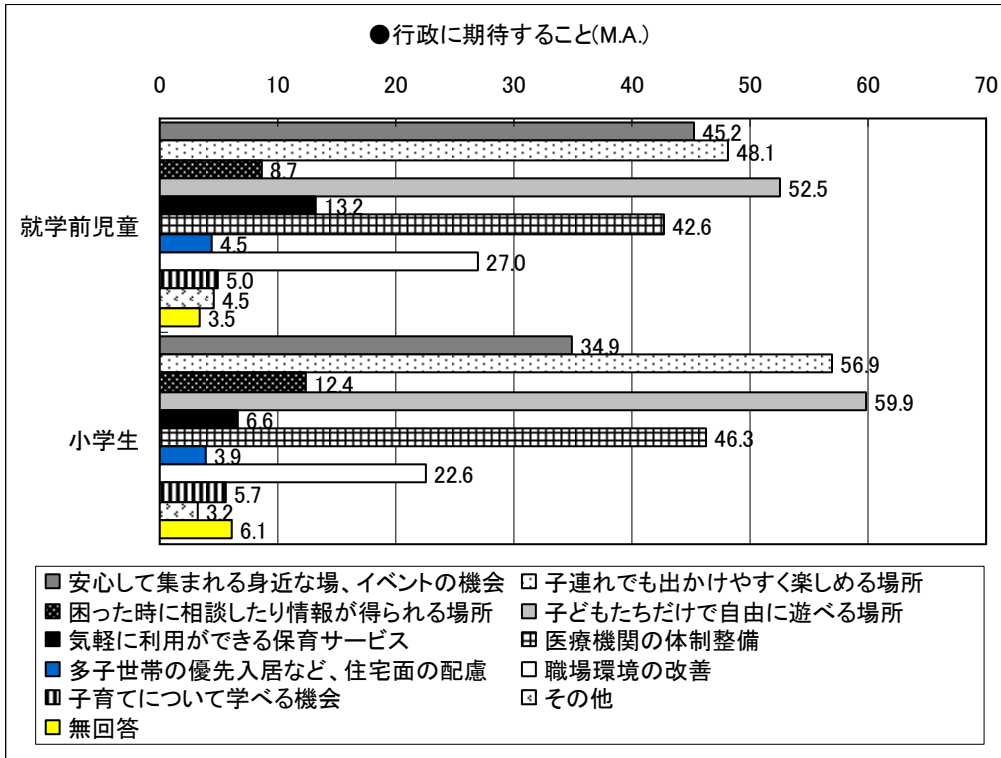
- 就学前児童の親の約 2 割、小学生の親の 1 割以上は虐待経験があると感じている。虐待の内容は感情的な言葉がもっとも多く、次いでたたくなどとなっている。就学前児童、小学生の親のそれぞれ 4 割以上が子育てに自信が持てないことがあると感じている。就学前児童親の約 9 割、小学生の親の約 8 割は子育てについての相談相手がいる。



- 就学前児童、小学生とも朝食をきちんととっている、家族との食事の機会が多いなど、食事の状況はおおむね良好である。

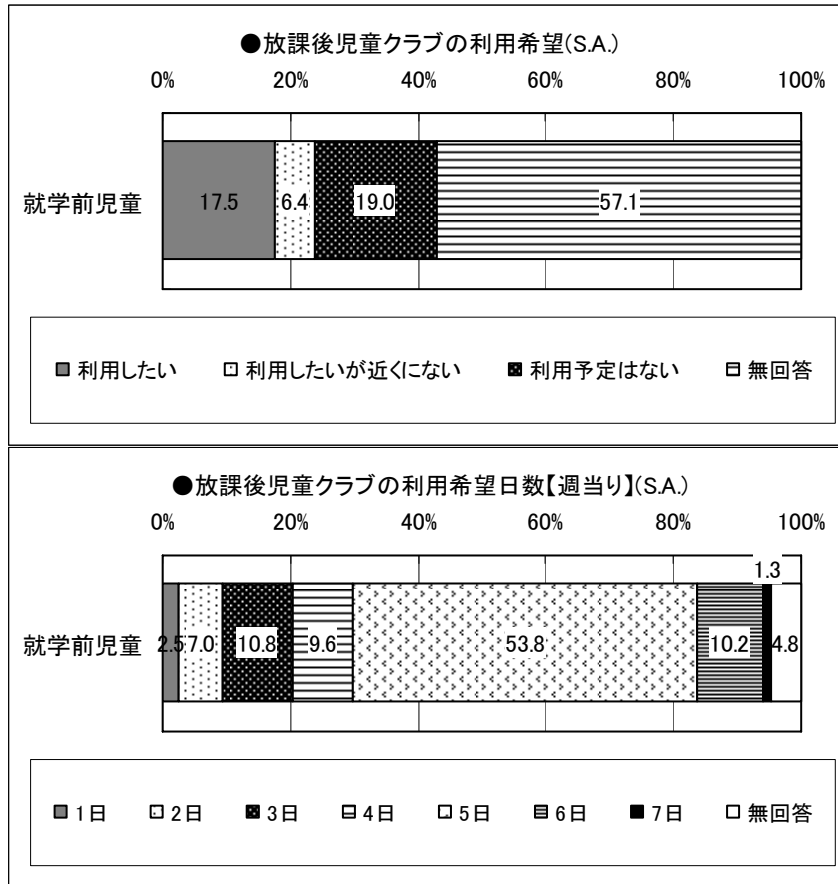


- 就学前児童、小学生とも子育て支援に関して行政に期待することとして、「子どもたちだけで自由に遊べる場所」、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所」、「医療機関の体制整備」等に対する希望が多い。



【放課後児童クラブ】

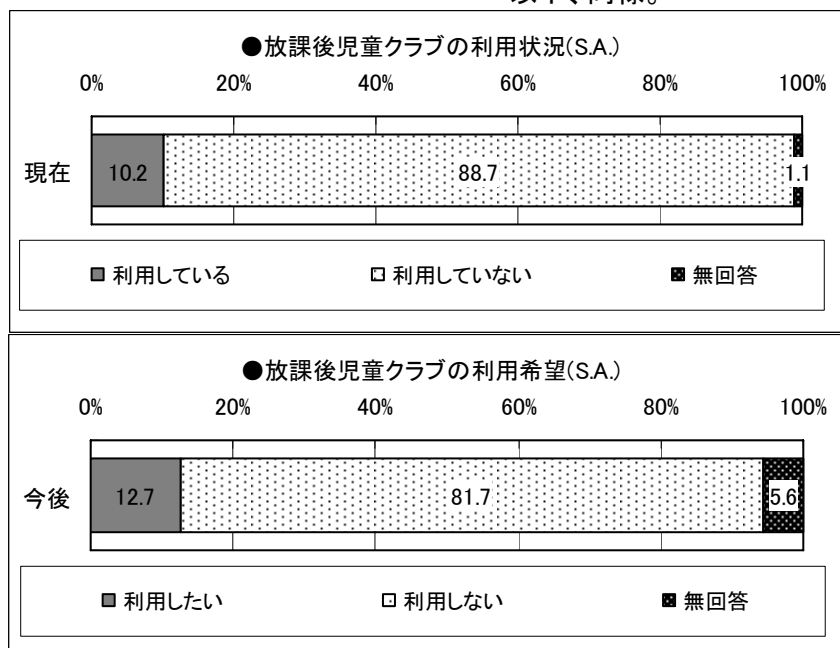
- 調査時点(平成21年2月)で次年度就学予定の児童をもつ親の約1/4が利用を希望している。また、利用したいと答えた者のうち過半数が週あたり5日の利用を希望している。



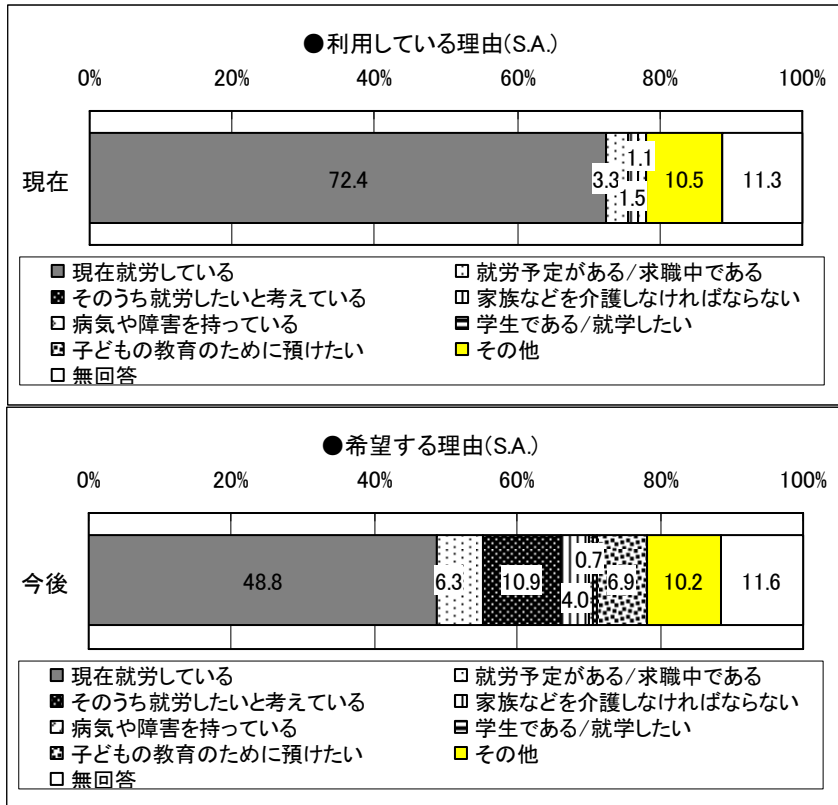
- 現在^{*1}、小学生児童の1割が利用している。また、現在は利用していないが、今後^{*2}利用を希望している家庭は1割強となっている。

*1 現在:現在利用している家庭の回答

*2 今後:現在は利用していない家庭の回答
以下、同様。



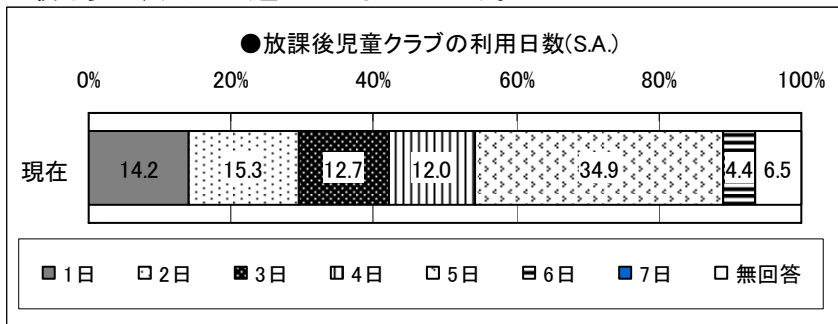
● 利用希望の理由は、現在・今後とも就労のため、が最も多い。



● クラブの利用日数については以下のとおりである。

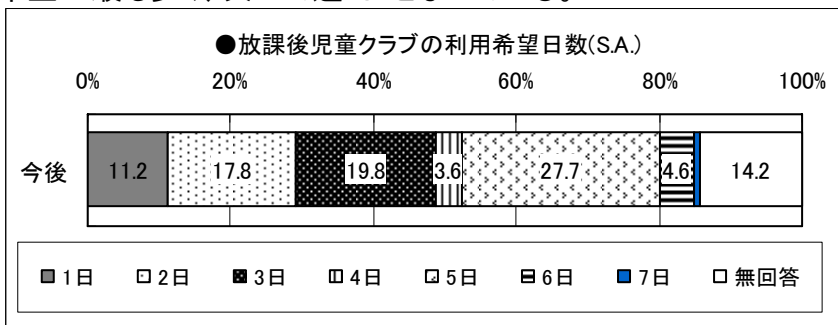
《現在の利用日数》

・週5日の利用が最も多く、次いで週2日となっている。

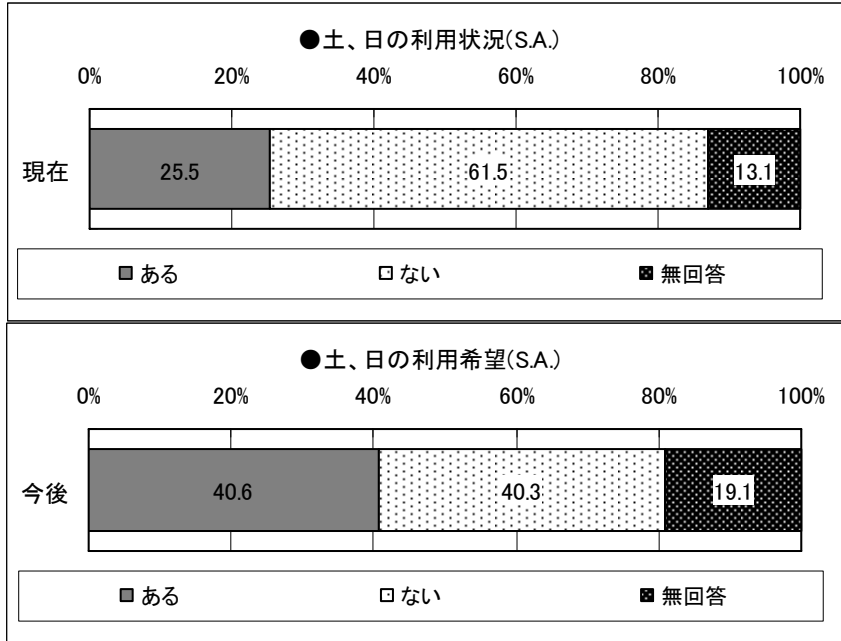


《今後の利用希望日数》

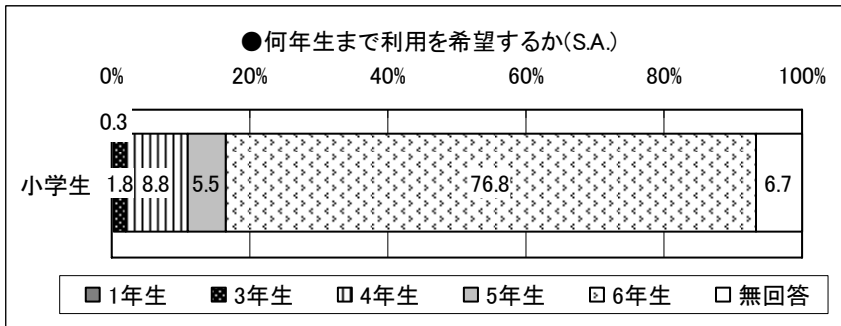
・週5日の利用希望が最も多く、次いで週3日となっている。



- 土日の利用については、現在は1/4が土日に利用し、今後は4割が利用を希望している。



- 小学生児童の家庭において、4年生以降の放課後の過ごし方としてクラブ利用を希望する家庭の3/4が6年生までの利用を希望している。



* 小学4年生以降の放課後の過ごし方として放課後児童クラブの利用を希望する家庭の回答、「1年生」(0.3%)、「3年生」(1.8%)の回答は、設問の要旨から無効となります。

【自由意見】

主な自由記述

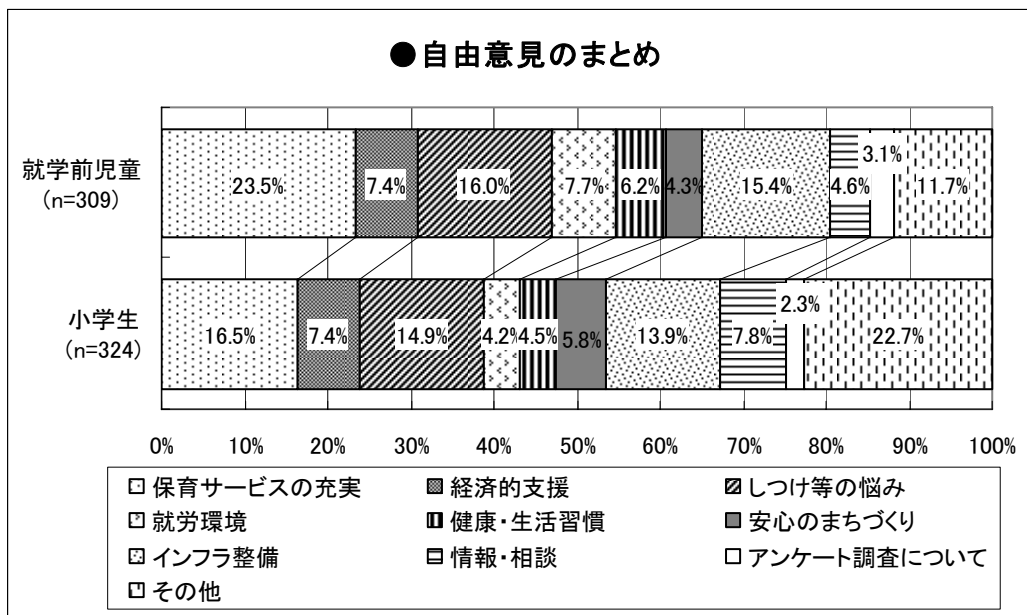
(就学前児童)

- ・働くお母さんのためにも早朝(7時～)・夜間(7時まで)、土曜日も預かってくれるところがあると助かると思う。
- ・佐渡市は他の市町村に比べ子育て支援のレベルが低いような気がする。子どもが集まって遊べる行事が月1回しかない。室内でいつも遊べる場所もない。一時保育も限られた園のみ。
- ・子どもの医療費助成の通院分を小学校修了前まで対象にしてほしい。
- ・何度怒っても言うことを聞かないとイライラしてひっぱたいてしまう。ダメだと解っていてもやってしまう自分がいやになる。
- ・現在子どもは1人ですが、職場環境の点などから2人目を我慢せざるを得ない。
- ・子どもが病気の時、職場は休みにくく、他の人に頼むのは子どもが嫌がる。結局休まざるを得ないのが辛い。
- ・救急外来へ行っても専門医がおらず、翌日小児科へ再度受診させられることが不満。
- ・雨の日でも体を動かして遊べる施設があると良い。
- ・子どもたちが交流するイベントのようなものが少ない。買物中無料で子どもを見てくれる場所(キッズルーム)などがあると便利。
- ・親のための講座(託児サービスつき)のようなものを開催してほしい。
- ・結婚して住む世界が大きく変わった人に対してはもう少し早いうちからマメなサポートが必要なのではないか。

(小学生)

- ・子どもの病気時に預かってくれる施設ができるともっと働く母親は助かると思う。
- ・学区内に学童保育がないので、共働きの核家族は小学校に入学したばかりの子どもの放課後のことが本当に頭を悩ませている現状を知っていただき、是非この問題の解決に取り組んでもらいたい。
- ・医療費助成を小学校卒業までにしてもらいたい。
- ・都会から帰ってきた者にとっては所得が低い割に子育て中の者に対する支援が薄いという感がある。
- ・子育てに父親が協力的でなく、ほとんど母親任せにされ、何か困ることがあると全て責任を押し付けられた。
- ・毎日宿題や習い事、クラブ活動等で子どもが忙しく、家庭内で身につけさせておきたいことがさせられない状況にある。
- ・難病を持っている子どもも安心して対応できる夜間医療機関があると良い。
- ・都心に比べ公園が少なすぎる。子どもたちの遊ぶ場所がなさすぎる。
- ・学校統合などにより通学時間が大幅に増えることにより、子どもが自由にのびのびと遊ぶ時間がますます少なくなることが考えられると思う。子どもたちの負担がかなり大きいと思う。
- ・各種保育サービスは働く親にとっては助かることかもしれないが、はたして子どもの気持ちとは考えると子どもにとって決してプラスではないような気がする。「大人中心」でなく、「子どもの気持ちを中心」とした様々なニーズに対する支援の充実を希望します。

- 就学前児童の家庭では、放課後児童クラブや病後児保育の実施等各種保育サービスの充実に対する要望が最も多く、次いで、子どものしつけや祖父母との教育方針の違いなどの悩み、雨天時や休日の遊び場等のインフラ整備などとなっている。
- 小学生の家庭においても、放課後児童クラブの実施を中心とする保育サービスの充実に対する要望が最も多く、しつけ等の悩み、インフラ整備と続き、就学前児童の家庭と同様の傾向を示している。
- その他の意見では、地域による保育サービスの不均衡是正や学校の統廃合に対する不安、行政に対する全般的な意見等のほか、介護と子育ての両立の困難さ、「大人中心」ではなく「子どもの気持ちを中心」とした子育て支援など、幅広い意見が寄せられている。



* 1 図中のnは回答数、ただし1人の回答中複数の項目について記述があった場合は、それぞれを1回答として計上した。

* 2 それぞれのカテゴリーは、おおむね以下の内容に対するの要望、意見等となっている。

- ・保育サービスの充実: 放課後児童クラブ、病児保育、延長保育、一時保育等
- ・経済支援: 保育サービス費、医療費等の軽減
- ・しつけ等の悩み: しつけ、子育てに対する不安、単親家庭、親の情緒不安定、障がい児等
- ・就労環境: 職場の子育て支援体制の不備、勤務時間、子育てと両立できる仕事のなさ等
- ・健康・生活習慣: アレルギー、食生活、テレビの見過ぎ、喫煙等
- ・安心のまちづくり: 医療体制の充実、防犯、歩道整備等
- ・インフラ整備: 遊び場、イベントの場の整備、バリアフリー(トイレ、歩道等)等
- ・情報・相談: 各種イベント・サークル、講習会の開催、子育て相談の場、子育て情報の提供等
- ・アンケート調査について: アンケート調査の意義、設問内容等
- ・その他: 学校等の統廃合、行政への意見、保育指導者等に対する意見等

2. 前期計画の点検・評価

目 基 標 本	施 策 本	具体的施策 事業名	事業の内容 具体的取り組み	基礎数値 平成16年度	指標・目標 平成21年度	進捗状況・実績 平成20年度	評価	
(1) 子育て	すくすく育つ元気な子	新生児・乳児訪問事業	・助産師による新生児訪問 ・保健師による50日訪問 (第1子) 該当者宛に個々に通知を行う	数値設定なし (参考) 新生児訪問実施率 32.5%	具体的数値目標なし	当該年度の訪問件数の目標を200件とし、198件訪問できたので、概ね目標は達成できた。 新生児訪問実施率 60.9%	○	
		乳幼児健診事業	1か月児健診:医療機関委託乳児健診(4・7・10ヶ月)幼児健診(1歳6か月・3歳)健診の内容 身体測定、診察、保健指導、栄養指導、歯科検診等	数値設定なし (参考) 受診率	具体的数値目標なし (参考) 健幸さど21計画目標 (H22)	1か月児健診では一部受診しない児が見られるので、その児童の把握と、今後のフォローが必要。	○	
				乳児健診90.5%	乳児健診95%	乳幼児健診については、前年度より受診率は上がっている。乳児健診90.9%	○	
				1歳6か月健診87.3%	1歳6ヶ月健診95%	1歳6か月88.7%	○	
				3歳児健診88.5%	3歳児健診95%	3歳85.2%	○	
		乳幼児健康相談・健康教育	離乳食講習会(5~6か月の乳児の保護者対象)	数値設定なし (参考) 離乳食講習会31回	具体的数値目標なし 離乳食の意味を理解し、発育段階に応じた食生活を身につける。	離乳食講習会 昨年度と同様の参加率であった。参加者からは大変良かったと好評であった。 12回176名参加	○	
		食育事業	親子料理教室(健康推進員の活動の一環として実施) 保育園食育事業(肥満予防、食事指導等)	数値設定なし	具体的数値目標なし 食事づくりを通して親子のふれあいや食への関心が深まる。 成長に見合ったバランスのとれた食生活が遅れるようになる。 肥満園児比率 5.4%を目標	保育園食育事業 肥満予防・食事指導を行った。 28園で32回実施、参加者からは好評を得ている。 肥満園児比率 5.7%を目標とし、5.6%の成果を得た。	◎	
		予防接種事業	BCG(1~6か月未満) 麻しん・風しん 三種混合(生後12か月以上90か月未満) 二種混合(小学6年生)	数値設定なし (参考) BCG接種率 97.1%	具体的数値目標なし 麻しん・風しん・BCGの個別接種の推進等により適正な予防接種を推進する。	接種率 BCG:100% 麻しん・風しん:第1期93.7%、第2期97.6%	◎	
					集団接種での実施を進める	接種率:第1回79.2%、第2回88.6%、第3回88.3%追加67.1%	○	
						接種率:99.8%	◎	
		歯科保健の健康教育・健康相談事業	歯磨き指導、甘味適正摂取の指導を実施する。 お口の健康教室	数値設定なし (参考) お口の健康教室3回	具体的数値目標なし 21年度から廃止とする。	・う蝕・歯周病等、歯科予防に関する健康教育の実施 ・口腔の健康の保持増進に向けた口腔清掃等の実技指導の実施:お口の健康教室3回	◎	
		たくましく生きる力をもった子	ふるさとに学ぶ学習の充実 親子ふるさと発見教室 授業改善への取組 学校教育支援事業 豊かな心の形成教育相談 小学校での読み聞かせ会と朝読書 心の健康への取組 あおぞらこつり 適応指導教室	地域の昔話や伝説、自然や歴史を題材に、史跡の探訪・工作等の活動を通して、地域の再発見とグループの育成に努める。	数値設定なし (参考) 親子ふるさと発見教室12回開催(相川地区)	具体的数値目標なし 自然・環境、伝統・文化に焦点をあてた未来を拓く佐渡の人づくりを進める。	親子ふるさと発見教室(相川地区) 11回134名参加 全島に拡げていきたいと考えているが、指導者探しに困難である。	○
				各学校における特色ある教育づくりや、自然・環境、伝統・文化に焦点をあてた学習活動への支援	数値設定なし 学校教育支援事業 (平成18年度から実施)		学校教育支援事業 全学校に予算措置をし、特色ある学校づくりや自然・環境、文化・伝統に焦点をあてた学習活動に取り組んだ。 20年度より成果発表の場を設けた。	◎
				教育委員会を窓口として、関係機関との連携のもと教育相談を実施	数値設定なし (参考) 教育相談40件	具体的数値目標なし 教育相談事業の充実を図る	教育相談76件 年々相談件数は増加傾向にある。	◎
小学校での読み聞かせ会	数値設定なし(実施計画なし)			具体的数値目標なし コミュニケーション能力向上のための取組を進める 読み聞かせ会 120回開催	読み聞かせ会115回2,362名参加	◎		
	いじめや不登校に関する電話相談の実施	数値設定なし(実施計画なし)	具体的数値目標なし 自分を大切にでき、他人を思いやることのできる教育活動の推進を図る。	平成19年度から実施 あおぞらこつり相談件数24件(20年度より適応指導教室を開設したということもあつてか、前年度に比べると電話による相談件数は減っている)	◎			

目 標	基 本 策	具体的施策 事業名	事業の内容 具体的取り組み	基礎数値 平成16年度	指標・目標 平成21年度	進捗状況・実績 平成20年度	評価
(1) 子育て	たくましく生きる力をもった子	性に対する正しい知識の普及	思春期の健康教育	数値設定なし	具体的数値目標なし 健康推進課と保健所の連携により実施	健康推進課と保健所の連携により実施	○
		喫煙や薬物に対する知識の普及	喫煙・薬物に対する健康教育・健康相談の実施により正しい知識の普及を図る。	数値設定なし (参考) 小中学校において喫煙・薬物に対する健康教育を実施	具体的数値目標なし	すべての中学校において喫煙・薬物に対する健康教育を実施。小学校でも一部の学校で薬物に対する健康教育を実施。	○
	障がいのある子どもにも育つ	療育相談・指導	精神や身体の発達及び機能に障がいのある児童の保護者に対し、相談・支援を行う。	数値設定なし	具体的数値目標なし 障がいや疾病の早期発見のため、関係機関との連携を継続的に図る。 障がいや疾病を持つ子どもの親同士の交流の場の立ち上げを支援する。	発達障がい者圏域相談会（県発達障がい者支援センター主催）相談者：8人 障がい幼児等療育支援事業（新星学園主催）相談者：6人 各障がい種別ごとの保護者が主となって育成団体が発足され、それぞれに活動を行っている。	○
		療育教室（集団プレイ）	疾病や障がい、発達の遅れている児童及び保護者に、遊びなどを通じて日常生活における基本動作、集団への適応訓練の他、保護者の療育技術等を指導する。	数値設定なし	具体的数値目標なし 参加者が少なくなってきたので、新星学園で実施している療育支援事業に参加していただく方向で事業を進める。 集団プレイについては、乳幼児健診時にポスターと診断された子どもたちの支援にシフト替える方向で検討を進める。	親子、親同士、子ども同士のコミュニケーションの機会を設けた。	△
		特別支援教育の充実	佐渡ことば・こころの教室や県立佐渡養護学校との連携による専門的な相談の場の拡充 佐渡市就学指導委員会による適正就学に向けた就学相談の充実	数値設定なし (参考) 佐渡ことば・こころの教室50件、就学指導委員会延べ40件	具体的数値目標なし 専門的な相談の場を増やし、児童一人ひとりの教育ニーズに対応した指導を充実させる。	教育委員会（指導主事）を窓口として、関係機関との連携のもと教育相談を実施（電話・面談）相談延べ件数78件 佐渡ことば・こころの教室52件、就学指導委員会延べ48件	◎
		障害児保育の実施 障害児保育研修会	保育園で障がい児保育を実施する。 障がい児が適切な環境で健全な発達を図るために、関係者の知識と技術を高めるため、研修会を開催する。	数値設定なし	具体的数値目標なし 障がい児の発達を支援するため、保護者の理解の促進と、関係者に対する専門知識の取得のための研修会を継続的に開催していく。	障がい児保育 市内公立保育園16園で実施 対象児 33名 障がい児保育研修会 2回開催 参加者 170名 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）利用児童にも発達障がいの見られる児童が利用を希望するケースが増えているので、学校での対応状況等の情報を収集し、対象児童への対応を行っている。	△
		要保護児童への支援	育児相談・虐待防止 要保護児童対策協議会個別支援会議 育児相談	虐待・育児不安等の問題を抱える家庭の児童に対して、個別の状況に応じた支援について協議する。 訪問・相談業務	数値設定なし (参考) 個別支援会議実施なし（実施計画なし）	具体的数値目標なし 関係機関との連携を図り、早期発見と的確な対応を行う。 個別支援会議30回開催 訪問・相談件数 212件	個別支援会議18回開催 訪問・相談件数212件 関係各機関の連携が図られた。

目基 標本	施基 策本	具体的施策 事業名	事業の内容 具体的取り組み	基礎数値 平成16年度	指標・目標 平成21年度	進捗状況・実績 平成20年度	評価
	豊かな 母性を 育む	妊婦健康診査	妊婦一般健康診査受診票（4回分）を発行し、受診を促す。（平成21・22年度の2カ年に限り、受診票の発行数を14回分に拡充する。）	数値設定なし	具体的数値目標なし 医療機関との連携を図り、母子の現状に合わせた指導の充実を図る。	ほとんどの妊婦が受診票を利用しているものと思われる。	◎
		妊産婦訪問指導	助産師による訪問指導	数値設定なし （参考） 訪問件数延べ231件	具体的数値目標なし 医療機関・保健所・母子推進員等の連携による母乳育児の推進体制をつくる。	訪問件数 延べ358件 初・若年妊産婦等の中で、指導を希望しない方がいる。（そういった方はそれ以上ケアできない）	○
（2） 親育ち	集まり、 学び 親育ち	地域子育て支援 センター運営事業	子育て支援の拠点として育児相談やサークルの育成・支援、子育て関連情報を提供することにより、子育てに関する不安・負担の解消を図る。	設置箇所数4か所	具体的数値目標なし 今後も地域の子育て支援の拠点として、保護者のニーズに対応すべく必要に応じて増設していく。	設置箇所数4か所 それぞれに地域の実情に応じてメニューを組んで事業を実施している。	○
		読み聞かせ・ ブックスタート事業	赤ちゃんの心とことばを育むために、絵本を通して親子が楽しいひと時を分かち合う。	数値設定なし （参考） 読み聞かせ未実施 ブックスタート未実施	具体的数値目標なし 母子保健事業や地域のボランティア活動と連携して実施する。	市内の各図書館で絵本の読み聞かせを行った。延べ113回実施（ボランティア含む） 乳児健診時に事業の趣旨・目的などを伝えながら絵本をプレゼントした。54回・延べ400人	◎
		家庭教育に関する 学習機会や情報 提供の充実	子育て講演会、家庭教育学級（講座）の実施	数値設定なし 各課で講演会や講座等を実施	具体的数値目標なし これまで各課で個々に実施していたが、合同で開催するなどして効率的な実施について工夫する。	親学訓練入門講座（平成19年度より継続実施） 参加者数：延べ35名（募集定員の半数程度の参加にとどまる）	△
		ペアレントト レーニング事業	発達障害による育てにくさを抱える児の親の子育てをグループワークによって学ぶ	数値設定なし （事業実施なし）	具体的数値目標なし （参考） 事業実施予定回数 11回 対象者 7人	事業実施回数 11回 対象者 7人	○
		相談体制の整備 児童家庭支援 センターの設置	母子生活支援施設に児童家庭支援センターを併設し、家庭児童相談員や母子自立支援員を配置して相談業務を行う。	数値設定なし （事業実施なし）	具体的数値目標なし 相談・支援活動の充実を図る。	児童虐待や育児放棄など相談を受け、訪問等による指導・支援を行った。 訪問・相談件数 延べ212件	◎
ひとり 親家庭 等の 自立 支援	ひとり 親家庭 等 医療費 助成	母子生活支援 施設事業	子どもたちの心身の健やかな成長と母親への生活支援を通じて、一日も早い自立を一緒に考える。	佐渡市母子寮（金井地区）2世帯4名入所	具体的数値目標なし 母子生活支援センター「ほおずき荘」（H20.4～運営開始）入所定員6世帯 2～3年を目途に自立の促進を図るため、その生活を支援する。	20年度末現在 4世帯 9名入所	○
		経済的な支援 児童扶養手当	児童扶養手当 父母の離婚など、父と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のための手当を支給する。	児童扶養手当 受給者数 398人	具体的数値目標なし 受給者見込数 児童扶養手当393人	児童扶養手当 受給者数 372人	◎
		ひとり親家庭 等医療費助成	ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等の父または母及び児童等の医療費に対して助成を行い、もって対象家庭の保健の向上と福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等医療費助成 受給者数1,066人	ひとり親家庭等医療費助成 1,160人 制度の周知を進めるとともに、支給対象・助成対象となる事実認定に係る調査について迅速・的確に行う。	ひとり親家庭等医療費助成 受給者数 1,216人	◎

目 基 標 本	施 策 本	具体的施策 事業名	事業の内容 具体的取り組み	基礎数値 平成16年度	指標・目標 平成21年度	進捗状況・実績 平成20年度	評価	
(3) 地域育ち	子育て支援の人づくり	子育て支援者の育成 ※ファミリーサポートセンター	子育ての支援をしてほしい方と子育てを応援したい方がお互い会員登録し、相互扶助を行うボランティアネットワーク	事業実施なし(実施計画なし)	本部を1か所設置し、事業を開始する。具体的な登録会員数の目標数値は設定されていないが、利用者のニーズに的確に対応できるように、会員の増員を図っていく。	平成18年度より事業開始 平成21年3月末現在会員数: 提供会員66名 依頼会員89名 両方会員31名 計186名(当初目標数:200名) 活動延べ件数363件	○	
		子育て支援の場づくり	気軽に集まれる場の提供 地域子育て支援センター	地域子育て支援センター 子育て支援の拠点として育児相談やサークルの育成・支援、子育て関連情報を提供することにより、子育てに関する不安・負担の解消を図る。	地域子育て支援センター 設置箇所数4か所	具体的数値目標なし 遊び方を提案できる場づくりを推進する。	地域子育て支援センター4か所 延べ利用人数 8,402人(親子とも)	○
	公民館・図書館の開放		公民館・図書館の開放 各地区の公民館・図書館の一部等を一般に開放する。	(参考) 公民館 10か所 図書館 4か所	具体的数値目標なし(参考) 公民館玄関ホール解放や、図書館のお話しコーナー等をオープンスペースとして解放している	公民館玄関ホールの解放や、図書館のお話しコーナー等をオープンスペースとして解放していない。	○	
	みんなで関われるプログラム作り	学校や地域における子どもの多様な体験活動の充実 宿泊体験活動事業	地域の施設等を活用し、児童生徒のふれあいの場を通して、多様な体験活動の充実を図る。	数値設定なし(参考) 各地区ごとに体験学習を実施	具体的数値目標なし(参考) 体験学習を実施(予算の都合により一部の事業について廃止を余儀なくされている。)	カトリックセンター(羽茂地区)を会場に体験合宿を実施した。 (参考) 体験学習を実施(予算の都合により一部の事業について廃止を余儀なくされている。)	カトリックセンター(羽茂地区)を会場に体験合宿を実施した。 長期性5名 マークス39名(市内29人 市外8人 長期2名) 体験入園 市内9人 収穫祭31人 ウインターコース22人(市外2人 市内18人 長期2人) マリンスポーツ、小木半島ウォーク、羊掘り、郷土料理等の体験をした。	○
		姉妹都市交流事業	姉妹都市との交流活動を通して多様な体験活動の充実を図る。	(参考) 埼玉県入間市との交流 山梨県笛吹市との交流 東京都分寺市との交流	具体的数値目標なし(参考) 入間市との交流 笛吹市(旧春日居町)との交流 分寺市との交流	埼玉県入間市との交流(加茂小・前浜中・両津小) 山梨県笛吹市との交流(相川地区小学5・6年生)	◎	
		世代間交流の推進 世代交流会	親子ふれあい学級・寿大学(高齢者)・少年学級が合同でふれあい・交流を図る。	数値設定なし	具体的数値目標なし 子どもと高齢者のふれあいの場を増やし、地域の活動を通して異年齢の交流ができる場をつくる。	世代交流会参加者 35名 異年齢の交流ができ、特に高齢者が生きる張り合いをもてるようになった。	◎	
		保育園地域活動事業	老人施設の訪問や、園児の祖父母との交流事業を実施し、地域における異年齢者の交流を促進する。	数値設定なし 各保育園において高齢者との交流事業を実施	具体的数値目標なし 各保育園において高齢者との交流事業を実施 地域活動事業21園実施予定	各保育園において、老人施設の訪問や、園児の祖父母との交流事業を実施 地域活動事業として21園実施	○	
		佐渡の自然や文化を生かす	自然・環境を大切にする教育 ふれあい家庭教育学級	自然体験活動を通じて、親子のふれあいを深め、豊かな情操や社会性を育てる。	数値設定なし(参考) ふれあい家庭教育学級7地区実施	具体的数値目標なし(参考) ふれあい家庭教育学級7地区実施	ふれあい家庭教育学級 7地区34回開催 親子のふれあいを深め、情操を豊かにするとともに、社会性を育んだ。	○
			伝統・文化を大切にする教育 学校教育支援事業	各学校における特色ある教育づくりや、自然・環境、伝統・文化に焦点をあてた学習活動への支援	数値設定なし(参考) 学校教育支援事業(18年度から実施)	具体的数値目標なし(参考) 学校教育支援事業 48校実施予定 成果発表の場を設ける(全島規模での開催は困難であり、各学校単位で地区の方々に参加していただく形での開催)	学校教育支援事業 48校実施 文化祭や学習参観日等で、成果発表会を開催した。	◎
	芸術・文化への関心や理解の高揚		市美術展覧会(各地区展覧会)や芸能発表会を開催し、芸術への理解を深め、芸能・文化活動への支援と発表の場を提供する。	数値設定なし 佐渡市美術展覧会、各地区展覧会、芸能発表会の開催	具体的数値目標なし 佐渡市美術展覧会、各地区展覧会、芸能発表会の開催	佐渡市美術展覧会、各地区展覧会、芸能発表会の開催	◎	

目 基 標 本	施 基 策 本	具体的施策 事業名	事業の内容 具体的取り組み	基礎数値 平成16年度	指標・目標 平成21年度	進捗状況・実績 平成20年度	評価
(3) 地域育ち	地域との連携ネットワーク	青少年健全育成の取組 青少年健全育成会の活動	青少年の非行を防止し、健全な育成を図るための活動旧市町村単位で青少年育成会を組織し、それらを取りまとめた佐渡市の育成会の組織化を目指す。	数値設定なし 合併前から青少年育成会が設置されている地区については継続して活動を実施。	具体的数値目標なし 地域・家庭・学校が連携、協力し、青少年の健全育成に努める。青少年育成会の組織数 7	青少年育成会の組織数 6	△
		虐待防止ネットワーク会議の設置 要保護児童対策協議会個別支援会議	要保護児童対策協議会を構成する関係機関と連携を図り、早期解決に努め、個別状況に応じて支援を実施する。 (平成17年度より設置)	数値設定なし	具体的数値目標なし 個別支援会議の開催回数 30回	個別支援会議の開催回数 18回	○
		保護者や地域の人々と共に取組む学校づくり	中学校区ごとに学校評価を実施し、年度途中と年度末の2回に渡り、評価結果を公表する。	数値設定なし	具体的数値目標なし	中学校区ごとに学校評価を実施し、年度途中と年度末の2回に渡り、評価結果を公表した。 評価実施学校：48校	◎
		情報の発信 子育て支援ガイド(マップ)の作成・配付	子育て支援施設・サービス・子育てサークルの活動状況を掲載した子育て支援ガイドの作成・配布	数値設定なし (事業未実施)	具体的数値目標なし 子育て支援ガイドからサークルの活動状況の部分を抜き出し、市の子育て支援に関する各種サービスの内容を付け加えた「子育て支援情報」を作成・配付。毎年度更新しながらタイムリーな情報発信を心掛ける。	子育て支援ガイドからサークルの活動状況の部分を抜き出し、市の子育て支援に関する各種サービスの内容を付け加えた「子育て支援情報」を作成・配付	△

目 標 本	施 策 本	具体的施策 事業名	事業の内容 具体的取り組み	基礎数値 平成16年度	指標・目標 平成21年度	進捗状況・実績 平成20年度	評価	
(4) 子育て支援の環境整備	子育てをしている親への支援サービス	※延長保育促進事業 (私立保育園のみ交付金対象)	通常の保育時間を超え、保育を行う。(次世代育成支援対策交付金の対象となるのは11時間を超えて開所する場合のみ) 保育時間 (延長分・公立保育園) 平日 午前7時30分～午前8時 午後4時～午後7時 土曜日 午前7時30分～午前8時 (同・私立保育園) 平日 午前7時30分～午前8時 午後4時～午後7時15分	実施か所数1か所 (私立平泉保育園) 延長を含めた開設時間 午前7時15分～午後7時15分 開所時間12時間	実施か所数 5か所 ※当初目標設定時は公立保育園を含めた設定となっていた。(現在公立保育園は次世代育成支援対策交付金対象外)	平成18年度より公立のすべての保育園において実施可能とした。 (参考・公立保育園の実施状況) 実際実施した保育園数29園利用延べ園児数6,996名(平泉保育園の実施状況) 利用延べ園児数1,355名	◎	
		※病後児保育	保育園に入園中の児童で、病気の「回復期」にあり、集団保育が困難でかつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育することが困難な児童を、病院や保育園等に付設された専用スペースで一時的に預かる。	事業実施なし(実施計画なし)	設置か所数:1か所 (利用希望のニーズはある程度あるものの、実施場所(受入れ体制)、経営上の問題点など、課題は多い。)	事業実施なし 佐渡総合病院での実施について検討を行ったが、病院側から実施困難の回答有。 (県内他地域で赤字経営の事例あり。利用頻度も低い)	×	
		一時保育 (一時預かり)	保護者の勤務形態や傷病、入院等私的な理由により一時的な保育が必要となる児童を保育園において保育する。 (平成18年度より実施)	事業実施なし	実施か所数:4か所	実施か所数 3か所(夷・中興・小木保育園) 利用延べ児童数 53名	○	
		※育児支援家庭訪問事業	出産後間もない時期の養育者や、ひきこもり等家庭養育上の問題を抱える等により育児支援の必要な家庭へ看護職等を派遣し、育児指導と生活支援を行う。	数値設定なし 事業実施なし(事業計画なし)	平成19年度より実施の生後4か月までの全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業)との連携により、育児支援の必要な家庭を的確に把握し、指導・支援を行い、虐待等の予防・防止に努める。	訪問実家庭数 8か所 訪問延べ件数 79件 (参考) こんには赤ちゃん事業実施状況 訪問対象全家庭数:435 うち訪問家庭数:331 カバー率(訪問率):71%	○	
		※生後4か月までの全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業) (行動計画には未計上)	すべての乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては、育児支援家庭訪問事業に繋げていく。(新生児・乳児訪問事業と連携・平成19年度より実施)	数値設定なし 事業実施なし(事業計画なし)				○
		放課後児童健全育成事業(学童保育)	就労等により昼間保護者のいない留守家庭児童を対象に、健全育成及び生活の場を提供する。	設置か所数5か所 内訳児童館ちのわの家(両津)、さわた幼稚園(佐和田)、子ども会館(金井)、畑野児童館(畑野)、真野体育館	設置か所数8か所	設置か所数7箇所 内訳 相川児童クラブ(相川小学校内) 佐和田児童クラブ(佐和田福祉センター内) 金井児童クラブ(子ども会館) 新穂児童クラブ(旧大野保育園) 真野児童クラブ(真野体育館) 小木児童クラブ(小木子育て支援センター内) 後山児童クラブ(後山小学校内) 利用延べ児童数20,071名	○	
		安心して子育てのできる環境づくり	小児救急医療の充実	病院群輪番制等による小児救急医療の体制の強化・充実を図る。	数値設定なし	具体的数値目標なし	休日における小児救急の利便性向上のため、医師会等と休日急患センターの形態等について協議会を設置し検討している。	○
		仕事と子育ての両立	育児休業の普及 看護休暇制度の普及	各種制度に関する情報提供を行い、子育てをしながら職業生活が安心して継続でき、自己実現が図れる環境づくりを進める。	数値設定なし	具体的数値目標なし	各種制度の取得に係る普及を図った。	○

目 標 本	施 策 本	具体的施策 事業名	事業の内容 具体的取り組み	基礎数値 平成16年度	指標・目標 平成21年度	進捗状況・実績 平成20年度	評価
(4)子育て支援の環境整備	経済的支援	医療費の助成 重度心身障害者医療費助成(県障)	療育手帳A所持者、身体障害者手帳1~3級所持者が医療機関に通院及び入院の際の経済的な負担を軽減するため、医療費の一部を助成する。	数値設定なし (参考) 重度心身障害者医療費助成件数 1,903件	具体的数値目標なし (参考) 重度心身障害者医療費助成見込件数 2,300件	重度心身障害者医療費助成件数 2,229件 乳児医療費助成件数3,007件 子ども医療費助成件数19,546件	
		乳児医療費助成事業	出生した日から満1歳に達した日の属する月の末日までの入・通院に係る医療費の助成を行う。	数値設定なし	具体的数値目標なし (参考) 医療費助成延べ件数見込み 入院:210件 通院:3,100件	入院:211件、通院:2,874件 計3,085件	◎
		子ども医療費助成事業	満1歳以降小学校卒業までの入院及び9歳までの通院に係る医療費の助成を行う。	数値設定なし	具体的数値目標なし (参考) 医療費助成延べ件数見込み 入院:470件 通院:24,116件	入院:444件 通院:19,036件 計19,480件	
		手当の支給 特別児童扶養手当	20歳未満の重度または中度の心身障害児を監護している父母または父母に代わって養育する方に手当を支給する。	数値設定なし (参考) 特別児童扶養手当支給件数 63件	具体的数値目標なし (参考) 特別児童手当支給見込件数 65件	特別児童手当支給件数 61件	○
		児童手当	小学校修了前までの児童を養育する者に対して手当を支給する。	児童手当支給件数 3,049件	児童手当支給見込件数 3,500件	児童手当支給件数 3,436件	◎
		その他 子育てエンジョイカード事業	18歳未満の子どもを3人以上養育している保護者に対し、市がカードを発行し、お買い物の際カードを提示することによりさまざまなサービスが受けられるもの	事業実施なし (参考) (事業開始:平成19年度)	具体的数値目標なし (参考) カード交付見込件数 800件 協賛企業数 80店舗 364件	カード交付件数 819件 協賛店舗数 70店舗	○
紙おむつ用ごみ袋交付事業	佐渡市に在住し、新生児を有することとなった保護者または1歳未満で転入してきた乳児の保護者に対して、紙おむつ排出用に燃えるごみ用ごみ袋を200枚一括交付する。	事業実施なし (参考) (事業開始:平成20年度)	具体的数値目標なし (参考) ごみ袋交付見込件数 440件	20年10月より事業開始 20年度交付件数 197件 ※追加対策として、平成19年4月生まれまで遡り、誕生月により交付枚数を設定し交付。 交付件数 364件	◎		

3. 母子保健事業

【母性期の健康の確保及び増進】

事業名(平成20年実績)	対象	内容
母子健康手帳の交付	全妊婦	健やかな子どもを産み育てるために、妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊婦の健康管理に役立てる。随時保健師、栄養士による面接を行い、妊娠早期における保健指導を行う。
妊婦健康診査	全妊婦	母子健康手帳交付時に受診票を14枚発行し、異常の早期発見を図り、適切な医療の確保と健康な児の出生に努める。
妊婦精密健康診査	妊婦健康診査の結果「要精検」と判定された妊婦	疾病の早期発見・治療、適切な保健指導を行い、母子の健康の保持増進を図る。
妊婦歯科健康診査	全妊婦	母子健康手帳交付時に受診票を1枚発行。委託歯科医療機関において歯科健診と保健指導を行う。
両親学級	妊婦と夫	母親・父親共に妊娠中から親としての自覚を持つための心構え、一緒に穏やかな妊娠、出産を迎え、育児に結びつくよう支援する。親同士の語らいの場づくり妊娠期における保健・栄養指導を行う。
妊婦訪問	希望全妊婦	助産師による家庭訪問により、健康チェック、妊娠中の過ごし方、出産準備の相談を行う。
産婦訪問	希望全産婦	助産師による産後早期の家庭訪問により、健康チェック、育児相談を行う。
優性保護相談	希望者	優性保護の見地から結婚・遺伝相談の希望者へ保健所等の紹介を行う。
不妊相談	不妊相談希望者	不妊専門センターや専門医等の情報提供を行う。
更年期に対する取組み	住民	更年期の健康に対する相談・健康教育の充実を図る。

事業名	対象	内容
低体重児の届出	出生体重2,500g未満の乳児	低体重児の把握により、必要時養育医療や専門職による家庭訪問を行う。
新生児訪問	希望全新生児	助産師による家庭訪問により、健康チェック、育児相談の実施し、育児への不安の軽減を図る。
乳児健康診査(1か月)	全生後1か月児	受診票を発行し、医療機関において発育・発達状況の確認及び適切な保健指導・育児相談を行う。
50日訪問	生後50日前後の乳児	保健師による家庭訪問により発育・発達状況の確認及び適切な育児相談を行う。子育て支援の紹介を行う。
乳幼児健診	乳児(生後4・7・10か月) 幼児(1歳6か月児・3歳児)	発育・発達状況の確認及び適切な保健指導・栄養指導・育児相談を行う。育児支援情報の提供。母子の交流の場づくりの実施。経過観察の必要な児へは、保健所療育相談の紹介や保健師・栄養士による家庭訪問を実施する。
離乳食講習会	生後4～5か月の保護者	離乳期における栄養指導
幼児歯科健診	幼児健診対象者 (希望する保護者)	歯科医師による歯科健診と適切な歯科保健指導
乳幼児健診精密検査	乳幼児健診の結果「要精検」と判定されたもの	受診票を発行し、医療機関で疾病の早期発見・治療、適切な保健指導を受け、乳幼児の健康の保持増進を図る。
家庭訪問	新生児・乳幼児・依頼のあったもの	保健師等が家庭訪問により相談を受ける。
健康教育	乳幼児の保護者	乳幼児の健全な育成のための健康教育を行う。
未熟児訪問指導	養育医療該当児	保健師が訪問し、発育発達状況の確認及び相談等を行う。
保育園訪問	保育園児	園児の保健指導
集団プレー	発達等の相談のある乳幼児	発達の遅れや育児面で経過観察を必要とする親子を対象として、保育士・保健師等による親子遊びを実施する。
療育相談(県事業)	発達等の相談のある乳幼児	発達の遅れや育児面で経過観察を必要とする母子を対象に専門医による診察・指導を実施する。
新潟県小児慢性特定疾患治療研究事業制度	小児慢性疾患のうちの特定疾患	特定疾患の医療の確立と普及を図り、併せて患者をかかえる家庭の医療費の負担を軽減する。対象者へ事業紹介と保健所への紹介を行う。必要時家庭訪問等行う。
予防接種	乳幼児・児童・生徒	感染症の発生や蔓延を防止するため、また健康の保持増進のため、法に基づき予防接種を行う。
フッ素洗口事業	幼児・児童・生徒希望者	保育所・幼稚園・学校においてフッ素洗口を行い虫歯予防を図る。
フッ素塗布事業	満1歳～3歳児(年少児)希望者	本市の委託歯科医院においてフッ素塗布と適切な歯科保健指導を行う。
思春期の健康教育	思春期・親・関係者	学童期から思春期保健対策を関係機関と連携し実施する。

4. 子どもの健全育成・家庭教育事業

地区名	事業名	対象	内容
全地区	ジュニアサマー交流	小・中学生	国分寺市の小・中学生との交流
	新潟県少年の主張大会「わたしの主張」佐渡地区大会	中学生	日頃考えている意見を発表し、自らが健康な心身づくりに努めるとともに、青少年の健全育成に対する理解を深める。
	佐渡市美術展覧会	小・中・高校生	絵画・書道などの作品に対して審査を行い展示し、芸術に対する関心を深め、創造活動の喜びを味わう。
	スポーツ少年団活動	小・中学生	新潟県スポーツ少年団に登録している各種スポーツ団体の活動を支援する。
	スポーツハウス水泳教室	小・中学生	水泳の基礎技術を習得させ基礎体力向上を図る。
	トライアスロンスクール	小・中・高校生	トライアスロンを通じての基礎体力づくり、大会に向けての意識啓発。
	ちびっこジュニアトライアスロン大会	小・中学生	佐渡国際トライアスロン大会の前日に小中学生を対象にしたトライアスロン大会を開催。
両津	おはなし会	幼児及び小学生	絵本や紙芝居の読み聞かせ。
	よみきかせ(学校訪問型)	小学生	小学校に司書等が訪問し、絵本や紙芝居を読み聞かせる。
	両津図書館サマースクール	小学1～3年生	お絵かきの指導他。
	親子水泳教室	小学1～3年生とその親	泳げない児童を対象に実施し、親子のふれあいを図るとともに水に慣れ、さらに水泳の基礎技術を習得させ基礎体力向上を図る。
	少年少女ボート教室	小学4年生～中学3年生	ボート競技の基礎技術を習得するとともに基礎体力の向上を図る。
	少年少女スポーツ教室	小学1年～3年生	多種目のスポーツを体験させることにより運動技能の向上、さらに基礎体力の向上を図る。
	地域子ども会育成会連絡協議会活動支援	乳児及び小・中学生	地域子ども会育成会活動を支援する。
	子ども博物館	小・中学生	縄文土器づくりと海藻標本づくり。
	昔の遊び	小・中学生	竹とんぼ・こま回し・チンガラなどの伝統的なおもちゃで遊ぶ。
	郷土学習のための講演	小・中学生	郷土の歴史文化について講義する。
	青少年育成センター活動	小・中・高校生	夏休み等の街頭指導や相談員によるいじめや非行への対応、青少年の健全育成のための環境整備や広報・啓発活動など。

地区名	事業名	対象	内容
相川	二見地区夏祭り	園児、小・中学生	ゲーム大会、出店(水ふうせん・わたあめ・かき氷・金魚すくい)盆踊り
	あいさつ運動	園児、小・中学生	朝、停留所付近や交差点等であいさつ意識の啓発をはかる。(9月～10月・8回)
	私の主張大会	小・中学生	子供たちの感性豊かな意見・考えを聞く。
	意見発表会	小・中学生	子供たちの感性豊かな意見・考えを聞く。
佐和田	親子料理教室	小学生と親	全4回で親子で料理をつくる。
	ニュースポーツ教室	小学生	体育指導委員の指導でニュースポーツを体験する。
	新春親子ゲーム大会	児童とその保護者	ゲームや餅つき体験により、親子相互のふれあいを深める。
金井	親子ふれあい教室	幼児・児童の親子	親子で楽しく野外活動を行なう。 全5回
	世代交流会	幼児～高齢者	三世代でどんぐりを拾って森を作ろう
	わくわくドキドキ ウイークエンド	小・中学生	金井囲碁将棋・リコーダー・書道・日本舞踊・草花と友だち・ボランティア・ジュニア能・陶芸・お茶・金井パワーズ(少年野球)・吉井少年野球・ジュニアサッカー・金井ミニバス・吉井ミニバス・ジュニアバレー・ソフトテニス・テニス・グラウンドゴルフ・ゲートボール・卓球クラブ
	地域子ども会育成会連絡協議 会活動支援	地域子ども会	地域子ども会活動を支援する。
	少年スポーツクラブ	小・中学生	剣道クラブ・ジュニアバドミントンクラブ・空手クラブ・卓球クラブ
新穂	子ども読書会	低学年児童	読み聞かせ・紙芝居・ビデオ・折り紙
	サタデー・チャレンジクラブ	児童	自然体験・自然観察・文化活動・レクリエーションなど

地区名	事業名	対象	内容
畑野	キッズチャレンジ教室	幼児・親	親子一緒に楽しく活動しながら、親子の絆やコミュニケーション能力を高め、幼児期からの家庭教育の充実を図る。(親子水遊び教室、トランポピクス等)
	いきいきウーケント夢事業(畑野なんでもトライ塾) レクリエーションスポーツ	小・中学生	運動に親しませ、生涯スポーツの基盤作りとする。(各種ニュースポーツ、ナイトウォーク、ウォークラリー等)
	同上 ミニオリンピック	小学生	軽い運動を他地区と広域で行うことによって、コミュニケーション能力や協調性、思いやりの心など社会性を育てる。(創作ゲーム等)
	同上 自主サークル活動	小・中学生	さまざまな活動の中から選択して主体的に活動することによって、自己教育力の育成を図る。(トリックホール、囲碁、民謡、トランポピクス、子ども文庫等)
	ふるさと運動継承	小・中学生	伝統芸能の発表及び継承、高齢者人材バンクの活用(郷土民謡、春駒の練習・発表、書道教室、竹細工教室等)
	明るい家庭づくり講演会	保育園・小・中学生の保護者、一般成人	青少年育成会議主催の家庭教育講演会
真野	小学生交流すもう大会	管内小学生	すもう大会を通し世代間交流を図る。
	真野っ子体験セミナー	小・中学生、保護者等	ボランティア体験(真野の里介護体験・海岸ゴミ拾い)陶芸等の創作活動(年8回)
	真野地区文化祭	管内小・中学生と地域住民	子供の陶芸作品等創作品の展示
	真野地区芸能祭	管内小・中学生と地域住民	総合学習を通して学んでいる鶯流狂言、文弥人形、リコーダーの発表会
	子供読書会	小学生	本の読み聞かせ、紙芝居を通し読書に親しむ。年間26回
	桜まつりマラソン大会	小・中学生・一般	競技を通し地域との交流を図る。
	バドミントン大会	中学生・一般	競技を通し地域との交流を図る。
	ジュニアスポーツ教室	小・中学生	野球、ミニバス、バドミントン、バレー、ソフトテニス、剣道、柔道、サッカー、ゲートボール 年間活動
	サタデースポーツ教室	小学生	体力づくり、ニュースポーツ 毎週土曜 年会53回

地区名	事業名	対象	内容
小木	ふれあい家庭教育学級	幼稚園児とその保護者	・親子遠足 ・サツマイモ作り ・交流保育 ・砂遊び&ボート遊び ・プールで水遊び ・ミニキャンプ ・親子の集い ・親子運動会 ・民話見学 ・餅つき大会 ・お店屋さんごっこ ・太鼓遊び等
	おはなしの時間	幼児、小学生	月1回図書館児童コーナーで絵本の読み聞かせを実施
	B&G佐渡小木海洋クラブ	小4～6年生	マリンスポーツ(カヌー、ヨット)
	幼児水泳教室	幼稚園児～小3	水泳に親しみ、技術向上及び交流を図る。
	ジュニア水泳教室	小4～6年生	水泳に親しみ、技術向上及び交流を図る。
	小木緑の少年団	中学生	自然の木々等に親しみ、自然の大切さを学び健全な心身を鍛え、次代を担う青少年の育成を図る。
	地域公民館活動事業	各分館地区の全住民	住み良い地域と仲間作りを図るとともに、学習会、ボランティア事業を行い、明るく活力のある地域作りの輪を広げる。
	子ども会助成事業	各地域の子どもと保護者	地域の子どもと大人が一体となって活動し、子どもの段階的な成長及び健全な育成を図る。
羽茂	親子読書活動	小学生低学年	読書への誘いと創作の喜び
	子ども民謡教室	小・中・高校生	民謡の後継者育成
	巡回ファミリースポーツ教室	小学生、中学生親子	ニュースポーツ
	羽茂自然学園サマーコース	小学3年～6年	自然体験、交流
	羽茂自然学園体験入園	小学3年～6年	交流及び自然学園体験
	羽茂自然学園ウィンターコース	小学3年～6年	自然体験、交流
赤泊	どんどこサークル	小学4～6年生児童	和太鼓のサークル活動(年11回)
	少年少女スポーツ教室	小学3～6年生児童	野球、バレーボール、ミニバスケットボール、水泳教室など年間を通して実施。
	家庭教育学級	児童生徒を持つ保護者	講演会(4回開催)
	親子ウォークラリー大会	小学生とその保護者	親子のふれ合いを目的とした大会

5. 佐渡市次世代育成支援行動計画策定経過

(1) 佐渡市次世代育成支援対策推進協議会設置要綱

平成 16 年 8 月 1 日

訓 令 211 号

(設置及び目的)

第 1 条 この要綱は、次世代育成支援対策推進法第 21 条の規定に基づき、佐渡市における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため佐渡市次世代育成支援対策推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 佐渡市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に関し、必要な事項についての協議に関すること。
- (2) 行動計画の進捗状況についての協議に関すること。

(組織)

第 3 条 推進協議会は、委員 25 人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱する。

(会長及び副会長)

第 4 条 推進協議会に会長 1 人、副会長 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、推進協議会を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 推進協議会の会議は、必要の都度会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 推進協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(任期)

第 6 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第 7 条 推進協議会の庶務は、社会福祉課において行う。

(その他)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、会長が、推進協議会に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成 16 年 8 月 1 日から施行する。

(2) 次世代育成支援対策推進協議会委員名簿

(敬称略)

No.	所属 役職名	氏 名	備 考
1	佐渡地域振興局健康福祉環境部 副部長	小島 秀俊	相川
2	新潟県佐渡養護学校 校長	臼杵 勇人	新穂
3	事業所関係者 JA佐渡企画総務部長	猪股 高宣	両津
4	医師会 佐渡総合病院小児科部長	岡崎 実	金井
5	歯科医師会 地域保健担当	隅田 光弘	金井
6	社会福祉協議会 評議員	橋本 美子	両津
7	婦人団体連合会 佐渡市連合婦人会副会長	志和 清美	真野
8	佐渡市健康推進協議会 会長	本間 松美	佐和田
9	佐渡市民生児童委員代表 佐和田地区主任児童委員	石井 洋子	佐和田
10	保育士会 河原田保育園長	荒木 美春	佐和田
11	新潟県看護協会佐渡地区協会 助産師職能委員長	渡邊亜里抄	金井
12	公民館代表 佐渡市公民館長	三國 豊	両津
13	佐渡市体育指導委員協議会 会長	風間喜一郎	佐和田
14	教育委員代表 佐渡市教育委員	佐山真理子	新穂
15	佐渡市小学校長会代表 赤泊小学校長	土屋 七司	赤泊
16	佐渡市中学校長会長 佐和田中学校長	仲川 進	佐和田
17	佐渡地区高等学校長会長 佐渡高等学校長	村田 慶朗	佐和田
18	小中学校PTA代表	金子 明弘	畑野
19	高等学校PTA代表	計良 進	真野
20	青年代表	三浦 吉明	新穂
21	青年代表	菊池幸太郎	赤泊
22	子育て中の女性	辻 小夜	羽茂
23	子育て中の女性	榎 京子	畑野
24	子育て支援活動者	夏目 修	金井
25	子育て支援活動者	近藤 洋子	金井

(3) 次世代育成推進協議会開催状況

期 日	協 議 内 容
平成 21 年 2～3 月	次世代育成支援に関するニーズ調査の実施 (対象者)・就学前児童をもつ保護者 ・小学校児童をもつ保護者
平成 21 年 7 月 22 日(水)	第 1 回次世代育成支援対策推進協議会 (内容)・後期計画策定の趣旨 ・計画策定の年間スケジュール
平成 21 年 9 月 4 日(金)	第 2 回次世代育成支援対策推進協議会 (内容)・ニーズ調査の結果概要 ・後期計画書の骨子素案
平成 21 年 11 月 5 日(木)	第 3 回次世代育成支援対策推進協議会 (内容)・ニーズ調査の結果概要追加 ・後期計画書素案の検討(行動計画の前提、 子どもと家庭を取り巻く現状)
平成 21 年 11 月 30 日(月)	第 4 回次世代育成支援対策推進協議会 (内容)・後期計画書素案の検討(行動目標の設定、 行動計画の推進)
平成 22 年 3 月 26 日(金)	第 5 回次世代育成支援対策推進協議会 (内容)・計画書案の決定

佐渡市次世代育成支援後期行動計画

【平成 22 年度～平成 26 年度】

「^{たからじま}子どもが元気な佐渡が島」
～子育て・親育ち・地域育ちの佐渡が島～

平成 22 年 3 月

発行：佐渡市 社会福祉課

〒952-1209

新潟県佐渡市千種 232 番地

TEL 0259-63-3111